平成31年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人豊島区社会福祉事業団

目　　次

【事業計画】

Ⅰ　総　括　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　事務局　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

Ⅲ　特別養護老人ホーム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

Ⅳ　高齢者在宅サービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

Ⅴ　グループホーム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

Ⅵ　訪問介護ステーション　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

Ⅶ　地域包括支援センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

Ⅷ　居宅介護支援事業所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

Ⅸ　ケアハウス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２

Ⅹ　保育園　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３

Ⅺ　地域貢献事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

別表１～２０　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０

平成 31 年度事業計画

Ⅰ　総　括

「平成」から、次の新たな時代へと移る節目の年に当たり、経営基盤の安定化に向けた取り組みも、いよいよ正念場を迎えています。これまで職員間で議論を重ね、区と協議を進めてきた経営課題のいくつかは、ようやく展望が開けつつありますが、その一方、働き方改革関連法への対応や、消費税増税といった経営環境の変化に対する備えも急務です。

新年度における特に重要な課題として、以下の項目があります。

まず、支出の大半を占める人件費の抑制を図るため、昇給基準等の見直しを職員に提案します。既に実施が決定済みの福利厚生事業の整理などと同様、痛みをともなう改革となりますが、丁寧な説明を通じて、職員個々の理解と協力を求めてまいります。同時に、確実に年休を取得できる職場体制の確保と、介護現場の ICT 化（記録ソフトの導入）を進めてまいります。

一方、区内の他施設と比べ低額となっている「グループホーム小菊の家」の家賃とともに、特別養護老人ホーム３施設の利用料のうち、第４段階の皆様の居住費及び食費を増額させていただく予定です。もちろん、増収を図るうえで最重要となるのは施設利用率の向上ですが、事業の継続を確実なものとするため、ご利用者にも一定の負担増をお願いせざるを得ないと判断した次第です。十分なご理解を得られるよう、誠心誠意説明に努めてまいります。

また、改修費用などの負担区分見直しや経営支援に関する、区と事業団の協議については、おかげ様で現状をご理解いただき、新年度予算編成において種々のご配慮をいただくことができましたが、今後も引き続き、土地賃借料の再算定などを要望してまいります。

なお、昨年７月に着工した「アトリエ村」の大規模改修は、本年７月の竣工予定でしたが、追加工事箇所が思いのほか多くなり、年末まで工期が延長となる見込みです。実施時期が未定の「風かおる里」大規模改修については、経営状況等を見極め、早急に方針を決定いたします。

人材不足は引き続き深刻な状況ですが、昨年発足した「人事課」による職員採用や人材育成の取り組みは、一歩ずつ確実に前進しています。たとえ時間はかかっても、改革の成果は必ず上がることを信じて、ご利用者お一人おひとりの尊厳と安全をモットーに充実したサービスを心がけながら、職員の健康で意欲的な職業生活を確保するため、ご利用者・ご家族、地域住民、行政や様々な団体などと手を携え、一層の努力を重ねてまいります。

― 法 人 理 念 ―

ともに歩もう　しあわせでゆたかな　まちをつくるために

経営基本方針

1　利用者の処遇にあたっては、人権を尊重し、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した日常生活が明るく快適に営むことができるよう支援します。

2　事業の運営にあたっては、施設が地域社会の一員であることを自覚し、地域の皆様、利用者及び家族の方々から信頼されるよう努めます。

3　経営にあたっては、常に最小の経費で最大の効果をあげるという視点に立ち、より一層の効率化・能率化に努めます。

4　職員は、常に自己研鑽に励み、質の高い職務の実現に取り組むとともに、明るく活力ある職場づくりに努めます。

1　役員等の構成

平成 31 年度役員等の構成、組織図及び職員配置は、次のとおりです。

【役員・評議員等】

区 分	定 数	現　　員		
		区	民 間	計
理　事	6～8	1	7	8
監　事	2	0	2	2
評議員	9～12	1	11	12
評議員選任・解任委員	5	1	4	5
苦情解決第三者委員	2	0	2	2

2 組織図

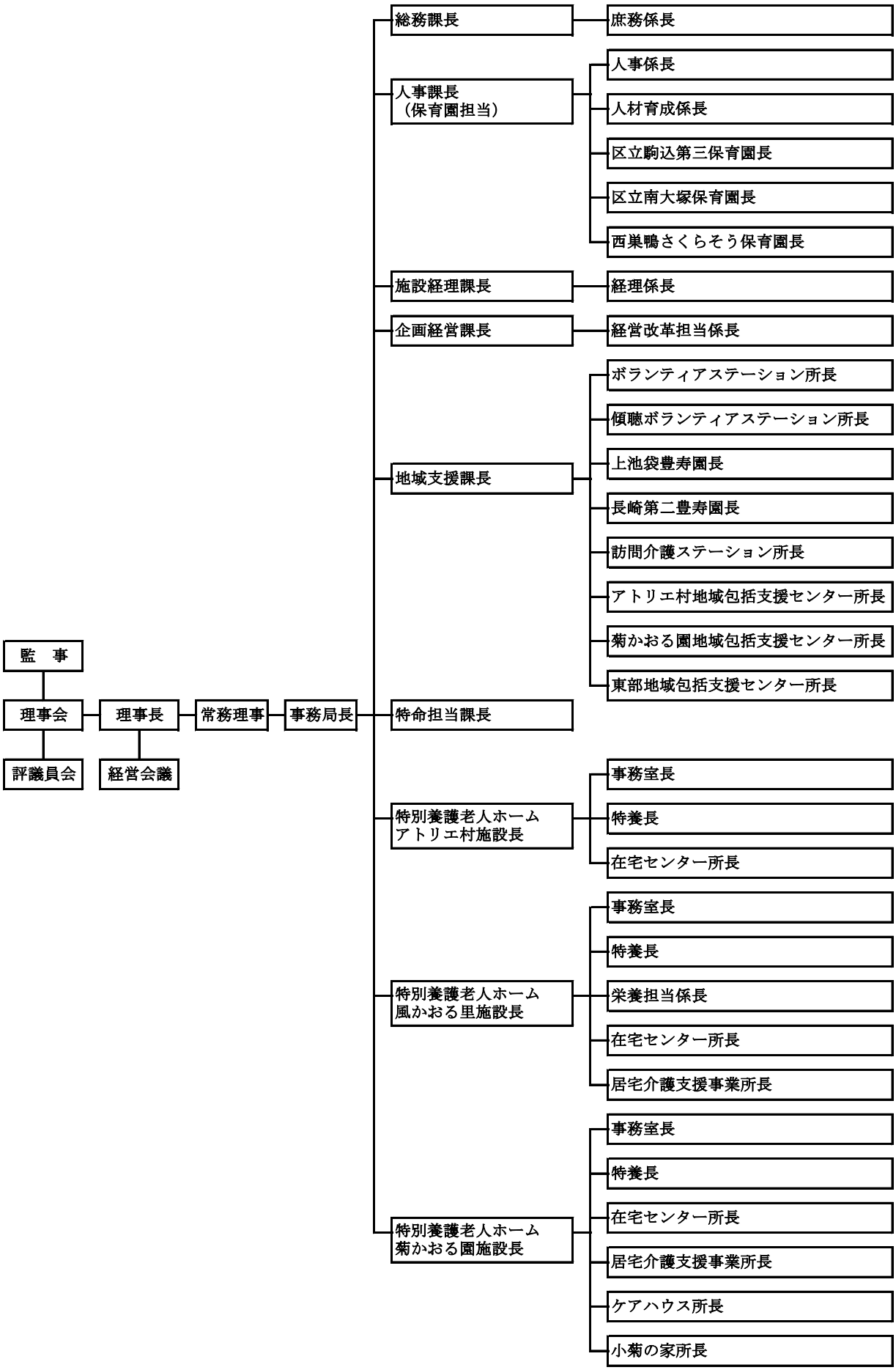

（平成31年4月1日現在）

3　職員の配置状況

（単位：名）

職種＼所属	事務局	アトリエ村	風かおる里	菊かおる園	豊寿園 上池袋	豊寿園 長崎第二	小菊の家グループホーム	ステーション訪問介護	保育園駒込第三	南大塚保育園	保育園さくらそう	地域包括支援センター アトリエ村	地域包括支援センター 東部	地域包括支援センター 菊かおる園（居宅含む）	合計
事務局長	1														1
課長・施設長	4 (1)	1	1	1											7 (1)
係長・園長・副園長・所長	3 (1)	2	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20
事務員	7 (1)	1	1	1 (1)				(2)	(1)		1				11 (5)
社会福祉士												2	2	2	6
生活相談員		3 (1)	3	4	1 (2)	1									12 (1)
ケアワーカー		20 (30)	20 (19)	30 (23)	4 (9)	6 (5)	9 (9)	3							92 (95)
保健師・看護師・准看護師		6 (1)	3	5 (3)	2	(2)			1	1	1 (1)	1		1	21 (7)
保育士									22 (11)	21 (15)	23 (11)				66 (37)
機能訓練指導員		2	2	2	1	1									8
栄養士		1	1	1	(1)										3
主任介護支援専門員													1	1	2
介護支援専門員			3									2 (1)	2	4 (2)	11 (3)
アウトリーチ担当												2	1 (1)	1 (1)	4 (2)
ボランティアCN		(1)	(1)	(1)											(3)
介助員		(6)	(3)	(14)			(2)								(25)
用務員									(3)	(3)	(3)				(9)
調理員					(3)	(2)									(5)
宿直員				(2)											(2)
運転士		(6)	(4)	(8)	(7)	(4)									(29)
登録ヘルパー								(45)							(45)
合計	15 (3)	36 (45)	36 (27)	47 (52)	9 (22)	9 (13)	10 (11)	4 (47)	24 (15)	23 (18)	26 (15)	8 (1)	7 (1)	10 (3)	264 (273)
参考（平成30年3月1日現在）	11 (4)	40 (38)	40 (24)	44 (54)	10 (16)	8 (11)	10 (9)	4 (48)	22 (13)	21 (19)	26 (18)	8 (1)	7 (2)	11 (2)	262 (259)

（平成31年3月1日現在）

【注】（　）内は準職員・パートで外数を表す。
区派遣職員　2名を含む。

Ⅱ 事 務 局

総務課、人事課、施設経理課、企画経営課、地域支援課、特命担当課（以下「事務局」という。）は、法人の庶務・経理事務の総括処理のほか、理事会及び評議員会の開催、各施設との連絡調整、職員の人事・給与・福利厚生、人材育成、ボランティア活動のとりまとめ、施設・設備の更新・維持管理等の総括管理業務を行います。

事務局が所管する主な事務は、次のとおりです。

1　理事会及び評議員会の運営に関すること。
2　経営会議の開催に関すること。 …… 別表１（P30）
3　法人及び施設の経営、企画並びに調整に関すること。
4　法人の庶務及び経理の総括に関すること。
5　職員の人事及び給与に関すること。
6　職員の福利厚生に関すること。
7　職員の研修に関すること。 …… 別表２（P31）
8　定款・規則・規程等の制定、改廃に関すること。
9　法令遵守に関すること。
10　個人情報及び特定個人情報の取扱いについての調整等に関すること。
11　保育園の運営に関すること。
12　全国社会福祉法人経営者協議会に関すること。
13　地域貢献事業に関すること。
14　第五次経営改善計画に関すること。
15　資金管理計画に関すること。
16　施設・設備の更新計画及び維持管理に関すること。

Ⅲ　特別養護老人ホーム

1　運営基本方針

（1）利用者の人権尊重、安心できる生活環境の創出

利用者一人ひとりの人権と意思を尊重し、家族とコミュニケーションをとりながら、個別ニーズに応えられる介護を目指し、安心できる生活環境を創出します。

（2）職員の資質向上

プロとしての意識を高め、広い視野と優れた技術をもって介護が出来るよう、日々の学習に努めるとともに、研修会や他施設への体験実習の参加など積極的な自己研鑽の環境を築いていきます。

（3）地域福祉の拠点としての機能の発揮

高齢者福祉の専門施設としての機能を活かし、在宅の高齢者・家族等に対し気軽に相談に応じられるサービス提供体制の強化を目指すとともに、地域コミュニティにおけるイベントへの積極的参加やボランティア活動の場を提供します。

2　施設目標

【アトリエ村】

（1）真心と思いやりのこもったケアのもと、誰もが語り合える心安らぐ生活の場を提供することを目指します。

（2）地域福祉の拠点として地域の皆様に愛される施設を目指します。

【風かおる里】

優しさと寄り添う心の風かおる里

（1）わたしたちは、豊かな感性と知識を活用し地域の皆様とともに歩む施設を目指します。

（2）わたしたちは、常に利用者の立場に立ち、寄り添うことのできる職員であり続けます。

【菊かおる園】

信頼と笑顔で明日に豊かさを

（1）社会参加や地域交流等、人とのふれあいでその人らしいよりよい生活を支援します。

（2）目配り・気配り・安全確認で利用者が元気で生活できる環境づくりを目指します。

3　実施計画

（1）管理運営

①施設管理

施設のライフサイクルに対応した適切なメンテナンスを心がけ、良好な環境づくりと施設及び設備の維持に万全を図ります。

②職員の資質向上

ア　職場内研修の実施

事業団の経営基本方針や事業計画を職員が確実に認識することを徹底し、内部及び外部講師による研修会の開催や職場外研修参加者の受講報告会等を適宜実施し、情報

や知識の共有を図り、能力の向上に努めます。

イ　職場外研修の参加

全国社会福祉施設経営者協議会や東京都社会福祉協議会が開催する研修会や講演会等に積極的に参加し、その成果を職場で共有します。

ウ　他施設の体験学習

優れた施設運営を行っている他の法人施設の体験実習に参加し、新たな知識や技術を吸収するとともに、当事業団施設の施設運営と比較することで、改善点等を把握し、施設運営や職員の資質の向上等に活かします。

③職員会議の開催

施設運営に関する情報を全ての職員が共有し、利用者の処遇の向上に活かすため、各種会議を開催します。

◎　会議の開催 …… 別表３（P32～P37）

④防火・防災体制の充実

ア　消防署等の防災関係機関の協力及び指導のもとに計画的に訓練を実施し、職員の防災意識・技術の向上を目指します。

イ　地元町会及び隣接施設との間に結んだ災害時における「相互応援協定」を通して、日頃から密接な協力体制を築いていきます。

ウ　災害時用の備蓄品や非常食の定期的な点検を行い適切な保管に努めます。

エ　地震発生時の設備等の転倒・落下防止措置の実施など、地震対策を強化し、利用者の安全の確保を図ります。

◎　防火・防災訓練の開催 …… 別表４（P38～P40）

⑤実習生の受入れ指導

福祉専門職育成機関からのケアワーカー、介護職員初任者研修等の実習生受入れ要請については、社会福祉従事者の育成という社会的要請に応えるために、積極的に対応していきます。

（２）利用者に関すること

①施設への受入れ

効率的な施設運営の視点から、退所予定者の的確な予測と利用待機者の実態把握に努め、入所検討会議、契約締結等の事務手続きの迅速化を図り、空床期間の短縮を図ります。

[施設別定員]

区　　分	特別養護老人ホーム	ショートステイ
アトリエ村	80 人	8 人
風かおる里	66 人	6 人
菊かおる園	90 人	10 人
計	236 人	24 人

②生活相談

ア　利用者及び家族が気軽に相談できる環境づくりを行います。また、きめ細やかに応じ

るため、生活相談員を中心とした介護支援専門員、ケアワーカー、看護師、栄養士等との相互連携を図ります。

イ　利用者の近況は、家族に面会時や電話等で適切に報告するとともに、良好なコミュニケーションを心がけ、家族の希望や意見をケアプラン作成に反映します。

③日常生活の支援

利用者個々が心身の状況や置かれている環境等において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援に努めます。新規入所利用者については、事前面接により利用者個々の状況に合わせたプランを作成し、受入れ体制をつくります。

また、利用者や家族に生活の満足度調査を実施し、利用者等のニーズに即した適切な支援を行います。

ア　食事・栄養

・嗜好と献立

栄養のバランスや季節感等を心がけるとともに、家庭的な献立を提供します。また、日本の伝統食や季節の行事食を取り入れ、変化に富んだ食事を提供します。

・衛生管理

栄養士、調理員の月例検便や日々の健康チェックの実施及び調理室の衛生状態の点検を毎日実施するとともに、保健所による食品庫や調理室の検査や衛生指導に基づき調理委託業者と連携して衛生の保持に努めます。

・栄養相談

利用者の健康状態の把握に努めるとともに、医師や看護師、ケアワーカーと連携を図り、状況に応じた栄養ケアプランを作成し栄養指導等を行います。

・食事形態

個人の摂食・嚥下機能に合わせて対応します。必要時には、歯科医師による嚥下機能検査を実施し、より適した食事形態の提供を行います。また、現在の嚥下機能の維持、向上のため多職種協働でケア内容を検討していきます。

[食事分類]

主　　食	飯(軟御飯)、粥（全粥、パン粥等）、パン
副　　食	常食、ひと口きざみ、軟食、ムース食、ミキサー食
そ の 他	各個人に応じて対応

◎　年間行事食献立 …… 別表 5（P41）

イ　排泄

排泄は、生活の中で最も私的な行為であり、人間としての尊厳に深く関わることを踏まえ、その介助にあたってはプライバシー保護に十分配慮します。

・排泄間隔、排泄量及び動作能力や身体条件等個人の排泄サイクルに合わせた「個別対応」の介助に心がけながら、「排泄の自立」を促します。

ウ　入浴

更衣や入浴中のプライバシー保護に十分配慮するとともに、菖蒲湯やゆず湯など季節感を取り入れ、くつろいで入浴出来るよう援助します。入浴回数は、個人の健康状態に配慮のうえ週 2 回行います。

エ　調髪

施設内において、出張による理美容を低料金で定期的に行います。

オ　寝具

寝具はリースを基本とし、その交換は週 1 回定期的に行うほか、必要に応じた対応をします。

カ　外気浴

施設内の庭や屋上を活用し、外気に当たる時間をつくります。

◎　利用者のデイリー・介護プログラム……　別表 6（P42～P43）

◎　利用者のウイークリープログラム ……　別表 7（P44～P45）

④身体的拘束等の適正化

安全を確保するためにやむを得ず身体的拘束等を行った場合は、その適正化に向けて、全職種連携し、また家族とも協働してケアの方法を検討していきます。

⑤健康管理

慢性疾患や虚弱な利用者は、健康管理を充実し、疾病の管理や感染予防対策に万全を期し、健康を維持し安心して生活が送れるよう支援します。

ア　看護業務

・朝の申し送り、日頃の情報交換から身体や精神の状況の把握、居室の巡回など職種間で相互に連携を図り、異常の早期発見と疾病等の悪化の防止に努めます。

・入院中の利用者は、病状の把握に努め、医師の指導を受け、退院後は早期に日常生活にもどれるよう援助します。

・身体や精神の状況については、家族に適宜報告し家族の理解と協力が得られるよう努めます。

・年１回の入所者健診と随時の観察の実施により、異常の早期発見を図り、健康管理に努めます。

・日常的衛生管理の確保に向け、感染症やその予防に関する正しい知識の習得とその理解を深めるため、勉強会の開催や感染症予防マニュアルの充実などに努めます。

[嘱託医・協力医療機関]

区　　分	定　期　診　察　日		
	アトリエ村	風かおる里	菊かおる園
内　　科	週３回	週２.５回	週３回
精　神　科	月２回	月２回	月２回
歯　　科	月２回（往診）	月２回（往診）	月２回（往診）
協力医療機関	随時	随時	随時
入所者健康診査	年１回	年１回	年１回

◎　医療・看護プログラム ……　別表 8（P46）

⑥機能訓練

機能訓練指導員が中心となり他の職種と連携して利用者の身体機能を日常生活で最大限に活かすことができるよう残存機能の維持向上を目指して、状況に応じた個別訓練とグル

ープ訓練とを並行して行います。

ア　個別訓練

利用者個々の身体機能を評価し、個別機能訓練計画書を作成し、機能訓練室、居室等において、理学・作業・温熱療法やマッサージ等を行います。

イ　グループ訓練

グループでのレクリエーションや趣味活動等の創作活動を楽しみながら行うことをリハビリテーションの一環に位置づけ、毎週１回を目途に取り組みます。

⑦社会活動への参加と地域との交流

ア　余暇活動

利用者個々の希望や自主性を尊重し、行事､クラブ活動への参加や個別的な趣味活動、学習活動を促します。この活動に対する支援者として地域ボランティアの参加を求め、その交流を通して、拡がりと潤いのあるゆたかな生活を創出していきます。

◎　クラブ活動等……　別表９　（P47～P48）

◎　年間行事予定　……　別表 10（P49～P54）

イ　施設外活動

近隣への買い物や散歩を日常的に可能な限り取り入れることに心がけます。また、地域の保育園、幼稚園、子どもスキップ、区民ひろば、小・中学校等との交流を積極的に進め、利用者の生活空間の拡大を目指します。

ウ　地域との連携

地域行事への参加や地域との共同事業の開催などを通して地域交流を推進します。

エ　ボランティアとの連携

ボランティアの活動拠点として、積極的な参加と活動の場の提供に努め、福祉の普及とボランティアの育成に寄与していきます。そのために、ボランティアステーションリーダーを配置し、受入れ態勢の整備と連携の強化を目指します。

※　ボランティアステーション（P27 参照）

オ　地域へのサービス提供

地域福祉の拠点として、併設する「高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)」及び「居宅介護支援事業所」や地域支援事業（脳イキイキ教室、筋力アップ教室、ふれあい給食、認知症カフェ）を実施することにより、地域の方々の福祉増進に向け積極的に相談を受けます。また地域高齢者の家庭を訪問するなど幅広くきめ細やかな福祉サービスを提供していきます。

カ　地域への便宜供与

地域の方々の施設見学や施設近隣の町会・商店会等地域団体の会議室（集会室）の利用については、施設運営に支障がない範囲で積極的に応じていきます。

（３）ショートステイ（短期入所生活介護･介護予防短期入所生活介護）

基本理念、基本方針及び特別養護老人ホームに掲げた事項を基本とします。さらに、在宅介護の支援施設として、特に家族と介護支援専門員との連携を密接にし、必要な時に安心して受け入れられるよう努めます。

合わせて家庭での生活と施設での生活の双方を通して、快適な生活リズムを築くことに配

慮します。

・緊急ショートステイ支援事業（風かおる里）

介護者の急病、葬儀参列や虐待があるなど、特に必要と認める場合にサービスを提供します。

（４）介護予防事業

①筋力アップ教室（アトリエ村）【大規模改修のため休止】

②ふれあい給食（アトリエ村）【大規模改修のため風かおる里 1F 会議室にて実施】

65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方を対象に、月に 2 回食事を提供し、高齢者相互の交流を図り、健康講話や運動等により介護予防に努めます。

③としまる体操会（アトリエ村）

新しい介護予防体操として開発された「としまる体操松竹梅編」を用い、広く地域の高齢者に参加を募り、筋力アップ教室終了者と共に仲間作りをし、週 1 回の体操を通し体力と筋力の保持に努め介護予防に励みます。

平成 31 年度は、大規模改修により 1 階会議室が使用可能となるまで、引き続き近隣(長崎３丁目)の特別養護老人ホームゆたか苑の協力を仰ぎ、同施設地下ひろばを借用して実施します。

Ⅳ　高齢者在宅サービスセンター

１　運営基本方針

利用者の支援にあたっては、在宅介護の支援施設として、家族との緊密な連携を図り、家庭と施設の双方の生活を通して、快適な生活リズムを整え、在宅生活がより豊かなものになるように配慮します。

２　施設目標

【アトリエ村】

（１）真心と思いやりのこもったケアのもと、誰もが語り合える心安らぐ生活の場を提供することを目指します。

（２）地域福祉の拠点として地域の皆様に愛される施設を目指します。

【風かおる里】

優しさと寄り添う心の風かおる里

（１）わたしたちは、豊かな感性と知識を活用し、地域の皆様とともに歩む施設を目指します。

（２）わたしたちは、常に利用者の立場に立ち、寄り添うことのできる職員であり続けます。

【菊かおる園】

信頼と笑顔で明日に豊かさを

（１）社会参加や地域交流等、人とのふれあいでその人らしいよりよい生活を支援します。

（２）目配り・気配り・安全確認で利用者が元気で生活できる環境づくりを目指します。

【上池袋豊寿園】

ようこそ上池に　心をこめて　笑顔と陽かりあふれる　温もりのひとときを

（１）利用者の人権を尊重し、安心できる生活環境の創出を目指します。

（２）職員の資質・専門性の向上を図り、信頼される介護を提供します。

【長崎第二豊寿園】

私たちはあなたのそのままの姿に学び寄り添い共に歩みます。

３　実施計画

日常生活の支援

①介護予防通所介護

要支援と認定された方を受入れ、日常生活上の支援や運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上などの介護予防を行います。

②第１号通所事業

第１号通所事業を行います。

③通所介護

要介護と認定された方を受け入れ、日常生活上の介護や日常動作訓練その他必要な援助を

行います。

④認知症対応型通所介護

　要支援・要介護と認定された認知症高齢者の方を受入れ、日常生活上の介護や日常動作訓練その他、認知症の特徴に配慮した必要な援助を行います。

[施設別定員]

区　　分	一般デイサービス	認知症対応型 デイサービス
ア　ト　リ　エ　村	1 日　45 人	―
風　か　お　る　里	―	1 日 12×2=24 人（2 単位）
菊　か　お　る　園	1 日　50 人	1 日　12 人
上　池　袋　豊　寿　園	1 日　40 人	1 日　12 人
長　崎　第　二　豊　寿　園	1 日　35 人	1 日　12 人
計	1 日 170 人	1 日　60 人

◎　デイリープログラム …… 別表 11（P55～P59）

◎　年間事業・行事予定 …… 別表 12（P60～P64）

◎　趣味・生きがい活動 …… 別表 13（P65～P70）

◎　日曜日と年末年始（12/31～1/3）を除き営業いたします。

Ⅴ グループホーム

１　運営基本方針

（１）人権と個性の尊重

私たちは、利用者の人権と個性を尊重し、一人ひとりに応じたケアをこころがけます。

（２）自立支援

私たちは、暮らしの場面の「わかる」「できる」「やってみる」を増やすことを目標に、利用者とともに生活し、自立した生活を楽しくできるように支援します。

（３）家族支援

私たちは、まず本人の希望を聴き、本人と家族とじっくり話し合い、利用者にとっての最善策を考えます。

（４）地域交流

私たちは、地域とのつながりを大切にし、利用者が違和感なく地域のなかで、心地よさや楽しさを感じられる場面を増やします。

２　施設目標

グループホーム小菊の家の理念

～これから　一緒に　小菊の家で　暮らしましょう～

３　実施計画

（１）施設定員　グループホーム１・２階　定員１８名

（２）事業目標

・職員がグループホームの理念と方針を理解し、実際の支援に活かせる体制をつくります。

・認知症ケアの専門性を高めるために必要な集合研修や個々の職員に必要とする研修に参加します。

・職員が介護サービス計画に基づき、利用者の意欲を引き出し、自立支援できるようにします。

・利用者の健康管理を行い、感染症や転倒・ケガに充分注意し、安全・安心して生活が送れるように支援します。

・利用者の意見を取り入れて、栄養価に配慮し、季節感のある家庭的な料理を提供します。
　また、利用者の今できることを自信が持てるよう積極的に支援します。

・利用者と近隣の催しや行事への参加、買い物、散歩を可能な限り日常的に取り入れます。

・家族会は時機をみて発足し、家族相互の交流を深めます。

・区内の他グループホームと積極的に情報交換をおこない、事業運営や介護技術の向上に役立てます。

・地域からのボランティアの受入れを図り、多様なサービスを提供します。

・グループホーム周囲の空きスペースを活用して地域交流を促進します。

・「運営推進会議」は町会の推薦者はもとより自治体職員関係者を委員として事業運営やサ

ービス内容など積極的に情報の発信を行い、広く意見を頂くよう推進します。
・防火・防災体制は計画的に豊島消防署へ訓練実施等を報告し、また、地域と連携が取れるよう協力体制をつくります。
・利用案内パンフレットを居宅介護支援事業所や関係機関に置かせていただき、利用待機者の確保を図ります。

◎　会議の開催 …… 別表 14（P71）
◎　防災・防災訓練の開催 …… 別表 15（P72）
◎　デイリープログラム …… 別表 16（P73）
◎　年間行事予定 …… 別表 17（P74）

Ⅵ　訪問介護ステーション

１　運営基本方針

（１）利用者が心身の状態や置かれている環境等において、その有する能力に応じた自立した日常生活を送れるように心をこめて支援をします。

（２）利用者の意志や人格を尊重するとともに、常に利用者の立場に立って適正にサービスを行うように努めます。

（３）関係市区町村及び地域の関係諸機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

（４）事業の実施にあたっては、常にその実施状況及び効果等の検証に努め、改善を図ります。

２　目標

利用者が希望するサービスを適正に提供することで、居宅において、その人らしく、安全に安心して楽しく暮らせるように支援します。

３　実施計画

（１）営業日

○訪問介護・・・日曜日から土曜日までの毎日

○障害者居宅介護（同行援護・移動支援）・・・日曜日から土曜日までの毎日（但し 12 月 29 日～1 月 3 日までの期間を除く）

○介護予防訪問事業・としま介護予防訪問サービス・としまいきいき訪問サービス・・・日曜日・祝日を除く月曜日から土曜日までの毎日（但し 12 月 29 日～1 月 3 日までの期間を除く）

（２）営業時間

午前 9 時から午後 5 時まで、これ以外の時間は、電話での連絡が可能な体制とします。

（３）対象地域

○訪問介護・・・豊島区全域

北　区　　上中里１丁目、滝野川１丁目～７丁目、田端４丁目、中里１丁目～３丁目、西ヶ原１丁目～４丁目の各地域

板橋区　　板橋１丁目～４丁目、大谷口１丁目、２丁目、大山町、大山東町、大山西町、大山金井町、熊野町、幸町、仲宿、中丸、南町、向原１丁目～３丁目の各地域

練馬区　　旭丘１丁目～２丁目の各地域

文京区　　本駒込５丁目～６丁目、千石１丁目～４丁目、大塚４丁目～６丁目の各地域

○障害者居宅介護・・・豊島区全域及び登録する市区町村並びに利用者から選定のあった地域

○介護予防訪問事業・としま介護予防訪問サービス・としまいきいき訪問サービス
・・・豊島区全域

（4）事業内容

○訪問介護・・・介護保険法に定める①身体介護②生活援助③相談援助

○障害者居宅介護・・・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める①身体介護②生活援助③外出時の移動介護④相談援助

○介護予防訪問事業・・・予防給付による①身体介護②生活援助③相談援助

○としま介護予防訪問サービス・・・区独自基準による①身体介護②生活援助③相談援助

○としまいきいき訪問サービス・・・区独自基準による①生活援助②相談援助

（5）会議の開催

会議名	目　　的	開催日
職員会議	事業の運営、職員・登録ヘルパー等の福利厚生 各職員の抱える課題の協議・検討・調整 業務改善、リスクマネジメント、利用者サービス、登録ヘルパー等のスキルアップ・研修、防災訓練等について話し合い情報共有及び意思統一を図る	月１回 及び必要時
ケアプラン会議	個々の利用者について情報の共有・状況の検討・協議 し、プランをまとめて、より適切な処遇を図る	随時
定例ミーティング	定期的に登録ヘルパー等の全員参加による情報共有 各ヘルパーの抱える課題の協議・検討・調整 技術の伝達・共有・体験 連帯の意識とよりよい職場づくり	月末の土・日を除く週日 18：30～ 19：30

（6）職員・登録ヘルパー等の研修

①採用時研修　　採用後１ヵ月以内

②継続研修　　年２回以上

研修は、事業団人材育成計画に基づいた研修及び職場研修、外部研修による各自希望の研修を含みます。

Ⅶ 地域包括支援センター

1　運営基本方針

（1）地域包括支援センターは、総合性・包括性・継続性を主な視点とする地域包括支援体制を確立し、その活動を通じて地域包括ケアを実現することを運営基本方針とします。

（2）地域包括支援センターは、公益性・地域性・協働性の３つの基本的な視点に立脚し、地域包括支援センター運営協議会の示す指針に基づくことを運営基本方針とします。

2　施設目標

【アトリエ村地域包括支援センター】

まごころと思いやりの花咲くアトリエに

①いつまでも住み慣れた場所でその人らしい生活が継続できるように、地域の相談窓口として支援していきます。

②地域住民・関係機関との顔の見える関係作りを進め、地域全体で課題を解決するネットワーク（地域包括ケアシステム）の構築を目指します。

【菊かおる園地域包括支援センター】

信頼と笑顔で明日に豊かさを

①社会参加や地域交流等、人とのふれあいでその人らしいよりよい生活を支援します。

②目配り・気配り・安全確認で利用者が元気で生活できる環境づくりを目指します。

【東部地域包括支援センター】

あなたとともに　このまちとともに

①高齢者自身の意思を尊重し、住み慣れた地域で、その人らしい、生活が継続でるように、地域のネットワークを活用し支援をしていきます。

②地域福祉の拠点として、地域の皆様に愛されるセンターを目指します。

3　実施計画

（1）施設別営業時間・対象区域

<table>
<tr><th>区　　分</th><th>営業時間</th><th>対象区域</th><th>休　日</th></tr>
<tr><td>アトリエ村地域包括支援センター（アトリエ村高齢者総合相談センター）</td><td rowspan="3">平日
午前 8 時 30 分
～
午後 6 時 30 分

土曜日
午前 8 時 30 分
～
午後 4 時 30 分</td><td>南長崎１～6 丁目
長崎 2～6 丁目</td><td rowspan="3">日曜日、祝日、年末年始（12/29 ～ 1/3）は営業しません。</td></tr>
<tr><td>菊かおる園地域包括支援センター（菊かおる園高齢者総合相談センター）</td><td>巣鴨 3～5 丁目
西巣鴨１～4 丁目
北大塚１・2 丁目</td></tr>
<tr><td>東部地域包括支援センター（東部高齢者総合相談センター）</td><td>駒込１～７丁目
巣鴨１・2 丁目
南大塚１～3 丁目</td></tr>
</table>

(2) 業務内容

①相談業務（総合相談支援業務）

高齢者が住み慣れた地域で自立して住み続けられるよう、本人や家族からの各種相談に対して介護保険サービスをはじめとしたさまざまな制度や地域社会資源を活用した総合的な支援を幅広く行います。

②権利擁護業務

高齢者が尊厳ある生活を送る事ができるよう、高齢者に対する虐待や権利擁護に関する相談や対応を行います。虐待の早期発見、防止等、見守りのための地域ネットワークづくりを進めていきます。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援するため、介護支援専門員への指導・助言やネットワークづくりを行います。

④第１号介護予防支援事業

第１号介護予防支援事業を行います。

⑤指定介護予防支援事業

ア　要支援１・２と認定された高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護状態の予防やその重度化の予防、改善に努めます。

イ　生活機能低下の背景・原因、課題を分析し、課題解決に向けた目標や具体例を示し、セルフケアやインフォーマルサービスも取り入れた介護予防ケアプランを作成します。

ウ　サービス提供後はモニタリングにより実施状況や変化を確認し、事後アセスメントの結果をもとに効果を評価するとともに、今後の方針を確認するトータルケアマネジメントを行います。

⑥地域包括支援ネットワークの構築（地域ケア会議）

（個別会議）

個別ケースの課題分析を行うことによる地域課題の把握、高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築、地域の介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援をめざし、個別課題解決機能、地域課題発見機能、ネットワーク構築機能、地域づくり・資源開発機能を高めます。

（地区懇談会）

地域の特性から地域課題を把握し、高齢者虐待の早期発見・早期対応のネットワーク構築、高齢者の孤立予防に関する支援体制の構築、介護支援専門員のネットワーク構築、在宅医療関係者との綿密な連携体制の構築をめざし、個別課題解決、地域課題発見、ネットワーク構築、地域づくり・資源開発機能を高めます。

⑦アウトリーチ事業（見守り支援事業）

ア　業務内容

支援が必要な高齢者に地域の関係機関と連携し、生活見守り等の支援を行うとともに、高齢者等からの相談を受けて問題解決にあたり、地域での孤立を防ぎ、社会生活の安心を確保する事業の地域拠点として見守り相談窓口を設置します。

イ　営業時間等

営業時間　　平　日　　午前９時～午後５時

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は営業しません。

⑧介護予防普及啓発事業「介護予防サロン」

東部地域包括支援センターが２つのサロンを受託運営し、サロンの通称名は「おおつかサロン」「スマートエイジング倶楽部」です。

ア　事業の目的

介護予防を推進するために、地域での介護予防対象者把握と介護予防普及啓発を目的として実施します。さらに、地域の身近な集いの場として、閉じこもりがちの高齢者等が地域とつながり社会参加の機会となるなど、多用な活用を目指します。

イ　事業内容

高齢者を対象にサロン形式で、「としまる体操」等の介護予防体操を行い、身近な通いの場、集いの場となるプログラムを実施します。

ウ　実施方法

【定員】　1回15名程度

【回数・頻度】各サロン、月1回程度行います。

【実施時間】　60 分程度（実施時間の中に介護予防に効果があるとされる体操を 10 分以上取り入れます）

【実施会場】　原則、区民ひろば南大塚を固定会場とします。

【職員配置】　高齢者の安全を確保できる人員数を配置します。
東部地域包括支援センターの職員を事業担当責任者として配置します。

【ボランティアの活用】　東部地域包括支援センターに登録された「介護予防サロンサポーター（無償）」を事業運営に活用します。

エ　事業の対象者

原則、東部地域包括支援センター担当地域（駒込Ｉ～7丁目、巣鴨1・2丁目、南大塚1～3丁目）在住の65歳以上の高齢者。「スマートエイジング倶楽部」は男性限定です。

Ⅷ　居宅介護支援事業所

1　運営基本方針

居宅介護支援事業所は、要支援・要介護状態にある高齢者が住み慣れた居宅において快適な生活が送られるよう、その家族等と連絡を密にし、適切な居宅サービスが受けられることを基本に対応します。

2　事業目標

【風かおる里】

優しさと寄り添う心の風かおる里

①わたしたちは、豊かな感性と知識を活用し、地域の皆様とともに歩む施設を目指します。

②わたしたちは、常に利用者の立場に立ち、寄り添うことのできる職員であり続けます。

【菊かおる園】

信頼と笑顔で明日に豊かさを

①ご本人・ご家族が住み慣れた地域で不安がなく出来る限り自立した生活を送れるよう支援します。

②目配り・気配り・安全確認でご本人・ご家族が元気で幸せに生活できる環境づくりを支援します。

3.　実施計画

（1）営業時間・対象地域

営業時間　　平　日　　午前９時～午後５時

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は営業しません。

対象地域　　豊島区全域

（2）業務内容

介護保険法の被保険者で、要支援・要介護の認定を受けた者、または受けようとする者が、居宅サービスが受けられるよう次の業務を行います。

①訪問や面接による情報、介護度を考慮するとともに、利用者の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、可能な限り居宅において生活できるよう、利用者の立場に立った居宅サービス計画を作成します。

②居宅サービス計画は、利用者及びその家族にわかりやすく説明します。また、居宅サービス計画の実施にあたっては、サービス事業者等には中立的立場で、利用者には有利なサービスを提供できるよう調整します。

③居宅サービス計画策定後も、少なくとも月１回は利用者を訪問し、居宅サービス計画の実施状況を評価し、課題の把握を行い、計画変更の必要性がある場合は、利用者のニーズ・状況に応じた居宅サービス計画への変更を行います。また、サービス事業者等との連絡調整を円滑にするために適時担当者会議を開催します。

④風かおる里、菊かおる園は、事業所の機能強化を図ることを目的に主任介護支援専門員を配置し、特定事業所加算を取得しています。それに伴い、公益財団法人東京都福祉保健財団が実施する東京都介護支援専門員実務研修の事業所における実習受入について、実施条件に基づく体制を整備し、実習受入事業所として指導を行います。

Ⅸ　ケアハウス

１　運営基本方針

ケアハウスの性格に鑑み、利用者のプライベートな生活に配慮しつつ、会食・談話・入浴・クラブ活動・趣味活動・講演会・相談などを通して、仲間が隣にいる心強さ、見守られている安心感等、ゆたかな生活を実感できるように支援します。併せて、利用者が、その有する能力に応じ、明るい自立生活を送ることができるように支援します。

２　施設目標

信頼と笑顔で明日に豊かさを

①　社会参加や地域交流等、人とのふれあいでその人らしいよりよい生活を支援します。

②　目配り・気配り・安全確認で利用者が元気で生活できる環境づくりを目指します。

３　実施計画

（１）施設定員

ケアハウス菊かおる園　定員 30 名

（２）日常生活の支援

①食事

利用者の健康の維持と増進に配慮し、バランスの取れた食事と季節感を味わえるメニュー作りに努めます。電磁調理器、温冷配膳車等を使用して、適温サービスを心がけます。また、アレルギー等の方には代替の食事を提供します。

②入浴

入浴日は毎日とし、入浴時間は午後２時～８時３０分までとします。また、菖蒲湯、柚子湯等季節に応じた入浴を実施します。さらに、必要に応じて、介護を必要とする時の入浴室を設けています。

③社会活動への支援

利用者個々人が主体的に実施する各種活動や介護予防教室を積極的にバックアップするとともに施設・集会室での催しや、区民ひろば・子どもスキップなど各種施設において実施する事業への参加を支援します。

④共同生活室の活用

利用者が共同で行事や娯楽、そして講演会を通して日常生活において交流する場所を設けています。

◎　デイリープログラム …… 別表 18（P75）

◎　年間事業・行事予定 …… 別表 19（P76）

Ⅹ　保育園

1　保育目標

（1）駒込第三保育園

≪養護≫

養護の行き届いた環境のもとで、一人ひとりの気持ちを大切にし、情緒の安定を図ります。

≪教育≫

子どもが主体的に活動できる環境を整え、豊かな感性や創造性を育てます。

（2）南大塚保育園

≪養護≫

くつろいだ雰囲気の環境の中で、個々の欲求を受け入れながら心身の安定を図ります。

≪教育≫

主体的に遊び、豊かな感性や創造性の芽生え、表現意欲を育てます。

（3）西巣鴨さくらそう保育園

≪養護≫

一人ひとりの子どもが、安心して快適に過ごせるような環境・情緒の安定を図ります。

≪教育≫

好きな遊びを楽しみ、思いきり自分が出せるよう主体性を育て、友だちと共感でき思いやりのある心を育てます。

2　目指す子ども像

（1）駒込第三保育園

・しなやかでたくましい子ども
・自分が好きになる子ども
・やりたいことをやれる子ども
・思いやりのある子ども

（2）南大塚保育園

・明るく元気な子ども
・やさしく思いやりのある子ども
・考えて行動する子ども

（3）西巣鴨さくらそう保育園

・心も体も健康な子ども
・自分が好きな子ども
・友だちが好きな子ども

3　施設概要

	駒込第三保育園	南大塚保育園	西巣鴨さくらそう保育園
定員	109 名(待機児対策の為1歳児16名　計110名)	106 名(待機児対策の為1歳15名3･4･5歳各22名　計111名)	142名 (最大150名まで可能)
開所時間	7:15～20:00	7:15～20:00	7:15～20:15
入園対象児	生後57日から就学まで	生後57日から就学まで	生後57日から就学まで
事業概要	産休明け保育・延長保育・障がい児保育・短期特例保育・地域子育て支援	産休明け保育・延長保育・障がい児保育・短期特例保育・地域子育て支援	産休明け保育・延長保育・障がい児保育・病後児保育・休日保育・一時保育・短期特例保育・地域子育て支援

4　保育園の１年

（１）　駒込第三保育園

・４ 月　進級式・入園式
・５ 月　こどもの日集会・幼児遠足
・６ 月　夏まつり
・７ 月　プール開き・七夕
・８ 月　プール閉い
・９ 月　防災引渡し訓練
・10 月　運動会・いも掘り遠足
・11 月　敬老ふれあい会
・12 月　駒三劇場　お楽しみ会
・１ 月　新年子ども会・鏡開き・歯磨き集会
・２ 月　節分・幼児縦割りごっこ遊び
・３ 月　ひな祭り・卒園式・幼児遠足・思い出遠足（5歳児）

（２）南大塚保育園

・４ 月　進級式・入園式
・５ 月　こどもの日の集い・幼児遠足
・６ 月　歯磨き集会
・７ 月　プール開き・七夕・夏まつり
・８ 月　プール閉い
・９ 月　防災の日(引き渡し訓練)・敬老の集い
・10月　運動会・いも掘り遠足
・11月　幼児縦割りごっこ遊び・焼き芋会・2歳児散歩遠足
・12月　お楽しみ会
・１ 月　新年子ども会
・２ 月　節分・お別れ遠足(5歳児)
・３ 月　ひな祭り・卒園進級祝い会・2歳児散歩遠足

（３）西巣鴨さくらそう保育園

・４ 月　進級式・入園式
・５ 月　子どもの日集会・幼児遠足
・６ 月
・７ 月　プール開き・七夕・夏まつり
・８ 月　プール閉い・すいか割り
・９ 月　防災引渡し訓練
・10 月　運動会・芋ほり遠足(4.5 歳児)・3 歳児遠足
・11 月　焼き芋会・歯磨き集会
・12 月　発表会・お楽しみ会
・１ 月　新年子ども会・鏡開き
・２ 月　節分・お別れ遠足(5 歳児)
・３ 月 ひな祭り・卒園式・2 歳児散歩遠足

◎　保育園一日の生活(めやす) …… 別表 20（P78）

Ⅺ　地域貢献事業

平成 28 年 4 月施行の社会福祉法の改正規定の社会福祉法人の地域貢献事業の責務化に基づき、施設の持つ機能を地域に還元する必要があります。そのために以下の事業を推進します。

1　介護者教室

ボランティア活動や家族が病気やケガで家庭内での家族による介護に必要な場合の知識や技術を学ぶための介護者教室を開催します。

【アトリエ村】

①介護者講習会　随時 アトリエ村会議室等

②車椅子講習会　年 2 回　アトリエ村会議室等

③救命救急講習会(普通 1 回・上級 1 回)　年 2 回　アトリエ村会議室等

④ボランティア講習会　年 1 回　アトリエ村会議室等

⑤出前講習会　年 1 回　地域区民ひろば、学校等

【風かおる里】

①食支援講座（調理、試食会）年 1 回　風かおる里会議室等

②介護者講習会　年 1 回　風かおる里会議室等

③車椅子講習会　年 1 回　風かおる里会議室等

【菊かおる園】

①家族介護者教室（高齢者の食事について）（試食会）年 1 回

②菊かおる園集会室

③椅子操作と移乗方法　年 1 回　菊かおる園集会室

2　施設と近隣の方の交流事業【認知症カフェ登録事業】

【風かおる里】

そよかぜカフェひまわり〔コーヒー、昼食（希望者）の提供〕

毎月第 2、4 月曜日に開催※祝日を除く　風かおる里そよかぜ喫茶

【菊かおる園】

認知症カフェかもん〔コーヒー、菓子の提供〕

毎月第 2、4 木曜日に開催　菊かおる園そよかぜ喫茶

3　総合事業訪問型サービス従事者育成研修事業

区が実施している総合事業訪問型サービス従事者育成研修（家事援助スタッフ育成研修）を平成 30 年度より受託しています。本事業は、総合事業の区独自基準訪問型サービス A（としまいきいき訪問サービス）と訪問型サービス B（生活支援お助け隊）を担う区民の育成をします。

【受託内容】

①実施回数　年間 3 回（各 3 日間）

②実施場所　豊島区役所内会議室（2 回）、菊かおる園ケアハウス棟集会室（1 回）

③実施講師　事業団職員（テキスト作成及び講師）

4　ボランティア養成講座

（1）ボランティア入門講座

ボランティアに興味のある方を対象に具体的な活動へ繋げる機会を設けます。

①実施期間等　年１回　アトリエ村会議室等

②研修内容　　ボランティアの基礎知識と活動内容・現役ボランティアとの座談会等（講座終了後、希望者は特別養護老人ホームでボランティアを体験）

（2）傾聴ボランティア養成講座

高齢者等の話し相手になる「傾聴ボランティア」の育成により、高齢者の不安や孤独の軽減等に寄与します。また、ボランティアの育成及び活動を促進することにより地域福祉にも貢献します。

①実施期間等　　年１回　10 月～11 月　定員 20 名（週１回３時間×6 回）
（講座終了後、希望者は特別養護老人ホームでボランティアを体験）

②講習内容　　傾聴のスキル及び高齢者の心身の理解等

③受講対象者　　次のＡ及びＢの条件を満たす方
Ａ　豊島区民で全回参加できる方
Ｂ　講座終了後、地域（おもに高齢者施設）で活動する意欲のある方

④受講料　　3,000 円

5　ふれあい給食（アトリエ村・再掲）【大規模改修のため、風かおる里 1F 会議室で実施】

65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方を対象に、月に 2 回食事を提供し高齢者相互の交流を図り、健康講話や運動等により介護予防に努めます。

6　福祉なんでも相談窓口（豊島区内 26 法人のネットワーク事業）

子育てのことで悩んでいる、元気に暮らしていきたい、ボランティア活動がしたい、制度や民間サービスなどの内容がよくわからない、その他、暮らし・福祉に関してお気軽にご相談できる窓口を開設します。

開設場所：特別養護老人ホーム（アトリエ村・風かおる里・菊かおる園）

開設時間：毎週水曜日　午前 10 時～午後 3 時

7　ボランティアステーション

（1）事務局の組織

所長　1 人(地域支援課長兼務)

（2）ボランティアステーションの名称、位置及びサービス提供範囲並びに人員

①傾聴ボランティアステーション

・位置　法人事務所

・サービス提供範囲　区内全域

・人員

所長(準職員)

コーディネイター(準職員 1 名、当面は配置しない。業務量を見て配置)

②ボランティアステーションアトリエ村

・位置　特別養護老人ホームアトリエ村

・サービス提供範囲　西部地域

・人員

リーダー(準職員１名)

③ボランティアステーション風かおる里

・位置　特別養護老人ホーム風かおる里

・サービス提供範囲　西部地域

・人員

リーダー(準職員１名)

④ボランティアステーション菊かおる園

・サービス提供範囲　東部地域

・位置　特別養護老人ホーム菊かおる園

・人員

リーダー(準職員１名)

(3) 仕事の内容

①傾聴ボランティアステーション

・傾聴ボランティアの高齢者個人宅への派遣

・傾聴コーナーひだまり（月２回）の運営

・傾聴ボランティアの登録、研修、交流会開催

②ボランティアステーションアトリエ村、風かおる里、菊かおる園

・一般ボランティアの派遣

・ボランティアの養成

・ボランティアの受け入れ

・地域貢献事業の推進

（注）1　ボランティアステーション事務局は、地域支援課に所属します。

2　傾聴ボランティアステーション、ボランティアステーションアトリエ村、風かおる里、菊かおる園は、ボランティアステーション事務局 の一組織の位置づけになりますが、職員としての身分は、傾聴ボランティアステーションは地域支援課、それ以外のステーションはそれぞれの特養ホームに属します。

3　傾聴ボランティアの派遣先は、当面、事業団の経営する施設及び個人宅とします。

4　傾聴ボランティアを個人宅へ派遣する際、ボランティアの利用者への初回の引き合わせは、最寄りのボランティアステーションが協力するものとします。

8　その他の事業

①アトリエ村の職員が月１回、地元町会の資源回収事業に参加します。

②アトリエバザーを１０月に開催します。【大規模改修のため休止】

③アトリエ村在宅フロアまたは会議室で年２回ボランティアの集いを開催します。

現在活動しているボランティア及びボランティアに興味のある方などどなたでも参加可能として、相互の交流と活動の状況報告・職員との親睦を図ります。

④特養ホーム等の会議室を地域に開放します。
　アトリエ村では大規模改修終了まで会議室の地域への開放を休止します。
⑤アトリエ村のボランティアステーションリーダーが、地域の介護予防自主サークル「元気！ながさきの会」の副代表の一人として会の運営に携わり、地域の介護予防に努めます。
⑥アトリエ村のボランティアステーションリーダーがNPO法人富士見台ひろば（区民ひろば富士見台）の理事を務め、地域交流の一翼を担います。
⑦風かおる里会議室にて年1回ボランティア懇親会を開催し、ボランティア同士の交流と、活動の状況報告・職員との懇親を図ります。
⑧風かおる里会議室を開放し、民生委員主催の「みみずくサロン」を共催します。
⑨事業団が区の登録団体として、訪問型サービスＢ事業（生活支援お助け隊）※を実施します。
　※区独自基準による軽微な生活援助

経営会議の開催

別表１

会　議　名		目　　的	開催日	会議メンバー
経　営　会　議		事業団の経営基本方針に則り、事業運営における諸課題について検討・協議し、法人理念の実現を図る。	随　時	理事長・事務局長・総務課長・人事課長・施設経理課長・企画経営課長・地域支援課長・特命担当課長・アトリエ村施設長・風かおる里施設長・菊かおる園施設長・庶務係長
部会	事　務　部　会	庶務及び会計事務、業務効率化等に関する諸問題について検討し、事業団経営会議に報告する。	随　時	事務員
	特　養　部　会	特別養護老人ホームに関する諸問題について検討し、事業団経営会議に報告する。	随　時	生活相談員・ケアワーカー・看護師・機能訓練指導員・栄養士
	デイサービス部　会	在宅サービスセンターに関する諸問題について検討し、事業団経営会議に報告する。	随　時	生活相談員・ケアワーカー・看護師・機能訓練指導員・栄養士
	リハビリ部会	特養ホーム及び在宅センターの機能訓練に関する諸問題について検討し、事業団経営会議に報告する。	月１回	機能訓練指導員
	包　括　部　会	包括支援事業に関する諸問題について検討し、事業団経営会議に報告する。	随　時	社会福祉士・保健師（看護師）・主任介護支援専門員・介護支援専門員・見守り支援事業担当者
	居　宅　部　会	居宅介護支援事業に関する諸問題について検討し、事業団経営会議に報告する。	随　時	介護支援専門員・小菊の家職員
	保育園部会	保育園に関する諸問題について検討し、事業団経営会議に報告する。	随　時	園長・主任保育士
	危機管理部会	BCP・リスクマネジメントに関する諸問題について検討し、事業団経営会議に報告する。	随　時	事務局長・各部会長・理事長の指名する職員
	人材育成委員会	人材育成計画の改訂や実施計画の内容等について検討し、事業団経営会議に報告する。	随　時	理事長の指名する職員
	特　命　部　会	組織全体にかかわる緊急な課題を検討し、事業団経営会議に報告する。	随　時	理事長の指名する職員

別表２

職員研修実施計画

人材育成体系図の研修名					
集合研修	職層別研修	新規採用職員研修（前・後期、1・2年目）	職場外研修（OFFJT）	認知症介護実践者研修	
		中堅職員研修（3年目、13～14年目）		認知症介護実践リーダー研修	
		主任・サブリーダー研修		認知症対応型サービス事業者管理者研修	
		係長研修		主任介護支援専門員研修(主任・主任更新)	
		管理・監督者研修		介護支援専門員専門（専門・更新）研修	
				社会福祉士実習指導者講習会	
	職種別研修	介護職研修		サービス提供者現任研修	
		保育士研修		医療職研修	
		自動車運転士研修		栄養士研修	
				機能訓練指導員研修	
				ソーシャルワーカー研修	
	テーマ（選択）研修	介護実技研修	派遣研修	他法人等への派遣研修（研修生受入含）	
		保育実技研修		事業団内交換研修	
		虐待防止研修	自己啓発	活動の促進と支援	セミナー・講演会
		医務研修			地域活動等への参加
		法制度研修		情報提供と支援	資格取得等
		個人情報保護研修			通信・通学教育
					自主研究グループ
			地域交流	意見交換	家族会等の充実
					地域行事等への参加
職場研修（OJT）		施設内研修(虐待防止等)		各種研修等の開催	傾聴ボランティア養成講座
		医務研修(看取り等)			ボランティア講習会
		食中毒対策			介護教室
		個人情報研修			認知症講座
		職務能力アップ研修			育児講習会
		職務に関する課題研修			
		伝達研修・研修報告会			

特別養護老人ホーム会議の開催　　別表３―（1）

【アトリエ村】

会　議　名	目　　的	開催日	会議メンバー
職 員 会 議	施設の運営、利用者の処遇、職員の福利厚生などについて話し合い、施設のよりよい運営と意思の疎通を図る。	随　時	職員全員（勤務ローテーションを考慮して数回に分けて開催）
代 表 者 会　議	経営会議の報告・各部署の抱える課題等について協議・検討・連絡調整し、アトリエ村総体としての運営方針の実現を図る。	第２・４水曜日	施設長・係長･主任・職種代表者
衛生委員会（医療的ケア委員会を兼ねる）	利用者・職員の健康管理、保健衛生について協議・調整を行う	毎月第１水曜日	産業医・衛生管理者・施設長・係長・主任等の衛生委員及び医療的ケア委員
防災管理委員会	施設の防災管理業務を適切に執行し、利用者・職員の安全管理を図るため、日頃からの各部署での対応を確認する。また、消防訓練の計画や問題点を検討する。	４･８･１月第３水曜日	防火管理者・各部署委員会メンバー
リスクマネジメント委 員 会	利用者の安全と安心の確保のため、発生した事故を検証し、事故の予防策及び再発を防止するための対策を検討する。	第２水曜日	各部署委員会メンバー
苦情解決委 員 会	苦情を円滑かつ適正に解決する。	第１･３水曜日（特養会議内で行う）	苦情解決責任者・苦情受付担当者を含む苦情解決委員
ボランティア委 員 会	地域福祉の拠点としての責務と社会交流を目的にボランティアの活動に関する諸事項を検討する。	第２水曜日	担当主任・ボランティア委員・ボランティアコーディネーター
身体的拘束適正化検討委員会	利用者の「人としての尊厳」「自立」を尊重し、利用者本位の介護・看護を目指し、身体的拘束の適正化に向けて、利用者の人権と生活の質の向上を図る。	偶数月第１水曜日	施設長・係長・介護支援専門員・生活相談員を含む各部署委員会メンバー
特 養 会 議	特養の運営、日常的業務の中で発生する諸問題を協議、検討し、更なる円滑な運営と職種間の意思の疎通を図る。	第１・３水曜日	施設長･係長･主任･職種代表者
サービス担当者会議	利用者及び家族のニーズを基に、その心身状況や活動状況等を他職種によりアセスメントし、適切なサービス計画書を立案・決定する。	第２･４日曜日	利用者・家族・介護支援専門員・ケアに関わる全職種
食　事委 員 会（食中毒対策委員会を兼ねる）	栄養・献立・調理方法等について協議及び調整を図り、より良い処遇を図る。また、食中毒について、平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	第４水曜日	施設長・係長･管理栄養士・各部署委員会メンバー
在 宅 職員会 議	在宅サービスセンターの運営・日常的業務の中で利用者のケア方針・サービス改善等を要する事項を協議する。また職員の福利厚生などについて話し合い、より一層の効率的運営を図る。	月１回	所長・生活相談員・ケアワーカー・看護師・機能訓練指導員

在宅運営会　議	地域福祉のニーズを踏まえた在宅サービスセンターの運営について検討し、サービス事業をより充実させる目的で開催。	随　時	所長・生活相談員
高齢者総合相談センター（地域包括）会議	センターの運営・日常業務の連携・方針の決定・予防プランの支援に関して協議検討し、方向性を一致して、より一層の効率的運営を目指す。	随　時	施設長・高齢者総合相談センター（地域包括職員）関係職員
敬老会実行委 員 会	敬老会に関する諸事項を協議、検討し、より良い開催を目指す。	7月～9月第2水曜日	実行委員
バザー実行委 員 会	バザーに関する諸事項を協議、検討し、より良い開催を目指す。	8月～11月第3水曜日	実行委員
主任・サブリーダー会議	特養の利用者サービス、業務改善、人材育成に関する懸案事項について話し合い、リーダー層の情報共有、及び意思統一を図る。	随　時	特養長・主任ケアワーカー・サブリーダー
サービスマナー向上委 員 会	一般社会人としてのみならず、福祉施設職員としてのサービスマナーの向上を目指す。	奇数月第3水曜日	施設長・係長・主任を含む各部署委員会メンバー
褥瘡予防委員会	全利用者を対象に多職種にて褥瘡リスクの評価を行い、個別の褥瘡予防策を検討しサービス計画に反映させる。	奇数月第1水曜日	サービス計画書作成に関わる各部署メンバー
在宅ドライバー会議	送迎運行業務を安全かつ適正に行う為の協議検討及びドライバー業務全般について話し合う。	随　時	所長・ドライバー・送迎調整担当職員
感染症対策委員会	感染症に関して平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	第2水曜日発生時	産業医及び衛生管理者・施設長・係長・主任等の各部署委員会メンバー
ショートステイ会議	ショートステイ利用者に関する、業務全般についての連絡、調整、協議を行う。	第1・3水曜日	生活相談員･ケアに関わる関係職員

【風かおる里】

別表３―（2）

会　議　名	目　　的	開催日	会議メンバー
職 員 会 議	施設の運営、利用者の処遇、職員の福利厚生などについて話し合い、施設のよりよい運営と意思の疎通を図る。	随　時	全職員 （勤務ローテーションを考慮して数回に分けて開催）
代　表　者 会　　議	経営会議の報告・各部署の抱える課題等について協議・検討・調整し、風かおる里総体としての運営方針の実現を図る。	第２・４ 水曜日	施設長・係長･主任・職種代表者
衛生委員会（医療的ケア委員会を兼ねる）	利用者・職員の健康管理、保健衛生について協議・調整を行う。	第４金曜日	産業医・衛生管理者・施設長・係長・主任等の衛生委員及び医療的ケア委員
感染症対策 委員会	感染症に関して平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	第４金曜日	産業医及び衛生管理者・施設長・係長・主任等の各部署委員会メンバー
防災管理 委員会	施設の防災管理業務を適切に執行し、利用者・職員の安全管理を図るため、日頃からの各部署での対応を確認する。また、消防訓練の計画や問題点を検討する。	第１水曜日	防火管理者・各部署委員会メンバー
食　　事 委 員 会（食中毒対策委員会を兼ねる）	栄養・献立・調理方法等について協議及び調整を図り、より良い処遇を図る。また、食中毒について、平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	第２水曜日	施設長・係長･管理栄養士・各部署委員会メンバー
ボランティア 委 員 会	地域福祉の拠点としての責務と処遇の向上を目的に受け入れるボランティアに関する諸事項を検討する。	第１水曜日	各部署委員会メンバー
特養会議	特養の運営、日常的業務の中で発生する諸問題を協議、検討し、更なる円滑な運営と職種間の意思の疎通を図る。	第２水曜日	施設長･係長･主任･職種代表者
褥瘡予防 委員会	全利用者を対象に多職種にて褥瘡リスクの評価を行い、個別の褥瘡予防策を検討しサービス計画に反映させる。	第４水曜日	サービス計画書作成に関わる各部署メンバー
リスクマネジメント 委 員 会	利用者の安全と安心の確保のため、発生した事故を検証し、事故の予防策及び再発を防止するための対策を検討する。	第３水曜日	施設長･係長･主任・生活相談員･各部署委員会メンバー
苦情解決 委 員 会	苦情を円滑かつ適正に解決する。	第３水曜日	苦情解決責任者・苦情受付担当者を含む苦情解決委員
身体的拘束 適正化検討 委員会	利用者の「人としての尊厳」「自立」を尊重し、利用者本位の介護・看護を目指し、身体的拘束の適正化に向けて、利用者の人権と生活の質の向上を図る。	第３水曜日	施設長・係長・介護支援専門員・生活相談員を含む各部署委員会メンバー
看取り介護 委 員 会	看取り介護に関する諸事項を協議・検討し、適切な看取り介護を目指す。	随時	（施設長）･特養長･ケアに関わる関係職員
サービス担当 者　会　議	利用者及び家族のニーズを基に、その心身状況や活動状況等を他職種によりアセスメントし、適切なサービス計画書を立案・決定する。	第４水曜日	利用者・家族・介護支援専門員・ケアに関わる全職種

ショートステイ　会　議	ショートステイ利用者に関する、業務全般についての連絡、調整、協議を行う。	第３火曜日	生活相談員･ケアに関わる関係職員
主任・サブリーダー会議	特養の利用者サービス、業務改善、人材育成に関する懸案事項について話し合い、リーダー層の情報共有、及び意思統一を図る。	第４水曜日	主任ケアワーカー・サブリーダーケアワーカー（特養長）
サービスマナー向上委員会	一般社会人としてのみならず、福祉施設職員としてのサービスマナーの向上を目指す。	第１水曜日	施設長・係長・主任を含む各部署委員会メンバー
ケアプラン会　議（通所）	個々の利用者について、その心身状況や活動状況、家族関係等を検討してケアプランを立て、より適切な処遇を図る。	月１回	ケアに関わる関係職員
職員会議（通所）	毎月のプログラム、行事等について協議・調整し、事業の効率的な運営を図る。	月１回	施設長・ケアワーカー・看護師・生活相談員
納　涼　会実行委員会	納涼会に関する諸事項を協議・検討し、よりよい開催を目指す。	5～7月 月１回	実行委員
敬　老　会実行委員会	敬老会に関する諸事項を協議・検討し、よりよい開催を目指す。	7～9月 月１回	実行委員
排泄委員会	利用者個々にあった排泄全般について、内容を統合的に検討する。	第１水曜日	関係職員
居宅所内会議	利用者の介護ニーズに応じた適切な居宅サービスの提供について協議・調整検討等を図る。	週１回 水曜日	管理者・居宅職員

別表３―（3）

【菊かおる園】

会　議　名	目　　的	開催日	会議メンバー
職 員 会 議	施設の運営、利用者の処遇、職員の福利厚生などについて話し合い、施設のよりよい運営と意思の疎通を図る。	随　時	全職員 （勤務ローテーションを考慮して数回に分けて開催）
代 表 者 会 議	経営会議の報告・各部署の抱える課題等について協議・検討・調整し、菊かおる園総体としての運営方針の実現を図る。	第2･4 水曜日	施設長・係長･主任・職種代表者
衛生委員会（医療的ケア委員会を兼ねる）	利用者・職員の健康管理、保健衛生について協議・調整を行う。	第１水曜日	産業医・衛生管理者・施設長・係長・主任等の衛生委員及び医療的ケア委員
感染症対策 委員会	感染症に関して平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	第１水曜日	産業医及び衛生管理者･施設長・係長・主任等の各部署委員会メンバー
褥瘡予防委員会	全利用者を対象に多職種にて褥瘡リスクの評価を行い、個別の褥瘡予防策を検討しサービス計画に反映させる。	第１水曜日	サービス計画書作成に関わる各部署メンバー
防災管理 委員会	施設の防災管理業務を適切に執行し、利用者・職員の安全管理を図るため、日頃からの各部署での対応を確認する。また、消防訓練の計画や問題点を検討する。	第１木曜日	防火管理者･各部署委員会メンバー
リスクマネジメント委員会	利用者の安全と安心の確保のため、発生した事故を検証し、事故の予防策及び再発を防止するための対策を検討する。	第１水曜日	施設長･係長･主任･生活相談員･各部署委員会メンバー
身体的拘束 適正化検討 委員会	利用者の「人としての尊厳」「自立」を尊重し、利用者本位の介護・看護を目指し、身体的拘束の適正化に向けて、利用者の人権と生活の質の向上を図る。	第１水曜日	施設長・係長・介護支援専門員･生活相談員を含む各部署委員会メンバー
サービス 担当者会議	利用者及び家族のニーズを基に、その心身状況や活動状況等を他職種によりアセスメントし、適切なサービス計画書を立案・決定する。	第２・４ 水曜日	利用者・家族・介護支援専門員･ケアに関わる全職種
サービス マナー向上 委 員 会	一般社会人としてのみならず、福祉施設職員としてのサービスマナーの向上を目指す。	第３水曜日	施設長・係長・主任を含む各部署委員会メンバー
排泄 委 員 会	利用者個々にあった排泄全般について、内容を統合的に検討する。	第３水曜日	関係職員
ボランティア 委 員 会	地域福祉の拠点としての責務と処遇の向上を目的に受け入れるボランティアに関する諸事項を検討する。	第３金曜日	施設長・特養長含む 各部署委員会メンバー
食　事 委 員 会（食中毒対策委員会を兼ねる）	栄養・献立・調理方法等について協議及び調整を図り、より良い処遇を図る。また、食中毒について、平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	第３水曜日	施設長・係長･管理栄養士･各部署委員会メンバー

ケアハウス委員会	ケアハウス利用者の状況や、業務について連絡調整を行う。	第３木曜日	施設長･ケアハウス職員･他関係職員
ユニットリーダー会議	特養の利用者サービス、業務改善、人材育成に関する懸案事項について話し合い、リーダー層の情報共有、及び意思統一を図る。	月１回	特養主任･ユニットリーダー･サブリーダー（施設長･特養長）
特養会議	特養の運営、日常的業務の中で発生する諸問題を協議、検討し、更なる円滑な運営と職種間の意思の疎通を図る。	第３水曜日	施設長･係長･主任･職種代表者
職員会議（在宅）	日常的業務で統一、改善等を要する事項について協議･調整を図る。デイサービスの運営について職員間の意思の疎通を図る。	月１回	（施設長）･関係職員
ケアカンファレンス（在宅）	日常的に発生する処遇上の問題について、迅速に解決する。	随　時	関係職員
居宅会議	利用者の介護ニーズに応じた適切な居宅サービスの提供について協議･調整を図る。	週１回	施設長・居宅職員
苦情解決委員会	苦情を円滑かつ適正に解決する。	随時	苦情解決責任者･苦情受付担当者を含む苦情解決委員
ショートステイ会議	ショートステイ利用者に関する、業務全般についての連絡、調整、協議を行う。	随時	生活相談員･ケアに関わる関係職員
地域交流プロジェクト委員会	地域に根ざした施設作りを目指し、職員と地域の方との交流の場をつくる。家族介護者教室の企画・開催を行う。	第３木曜日	施設長・特養長・各部署委員会メンバー
納涼祭実行委員会	納涼祭に関する諸事項を協議･検討し、より良い開催を目指す。	５月～７月第３水曜日	実行委員
敬老会実行委員会	敬老会に関する諸事項を協議･検討し、より良い開催を目指す。	７月～８月第３水曜日	実行委員

※（　）は随時参加

防火･防災訓練の開催

別表４－（１）

[アトリエ村]

月	消　防　訓　練　項　目	そ　の　他
5	通報・消火・避難訓練（夜間訓練）	
6	自衛消防訓練審査会	
	補助散水栓と自動火災報知機の取扱（復旧訓練）	
7	＊地震・通報・消火・避難訓練（昼間訓練）	在宅中心の訓練
8	＊通報・消火・避難訓練（夜間訓練）	
9	＊通報・消火・避難訓練（夜間訓練）	夜間実施
10	＊地震・通報・消火・避難訓練（昼間想定）	在宅中心の訓練
11	地震・通報・消火・避難訓練（昼間訓練）	
12	補助散水栓と自動火災報知機の取扱（復旧訓練）	
1	通報・消火・避難訓練（夜間訓練）	
2	＊地震・通報・消火・避難訓練（昼間想定）	在宅中心の訓練
3	総合訓練（地域・協定施設・消防署合同）	

（注）＊は、利用者が参加する訓練項目です。

① 消防訓練定例日 …… 毎月第４水曜日（午後）または上記年月日

② 消防訓練 …… 年２回の放水等訓練では設備保守委託業者に参加を要請し、被災時の職員との連携を強化するとともに、設備等取扱の習熟に努めます。さらに適時消防署の指導を仰ぎ、防災意識の啓発に努めます。

③ 備蓄食料・衣類等 …… ３日間のライフライン断絶に絶えうる備蓄を備えます。

④ 訓練項目 …… 年３回の防火・防災管理委員会で詳細を決定します。

⑤ 自衛消防訓練審査会に参加します。

別表４－（２）

【風かおる里】

月	消　防　訓　練　項　目	そ　の　他
4	防災館での体験学習	特養職員・在宅職員対象
5	消防設備等の取扱、放水実施訓練	消防用設備等の法定点検
6	自衛消防訓練審査会	
	＊通報・地震訓練	特養職員対象
7	＊通報・地震訓練	在宅職員・居宅職員対象
8	＊通報・消火訓練	特養職員・居宅職員対象
9	＊通報・消火訓練	在宅職員対象
10	＊通報・水害訓練	特養職員・在宅職員・居宅職員対象
11	＊通報・水害訓練	特養職員・在宅職員・居宅職員対象
12	＊通報・消火訓練	特養職員・在宅職員・居宅職員対象
1	消防設備等の取扱、放水実施訓練	消防用設備等の法定点検
2	地震・消火訓練	特養職員・在宅職員・居宅職員対象
3	総合訓練（地域・協定施設・消防署合同）	

（注）＊は、利用者が参加する訓練です。

① 防災委員会・防災訓練は毎月第１水曜を定例日とします。

② 防災訓練には、必要に応じ警備・設備保守の受託業者の参加を要請します。
また、必要に応じ消防署の立会い指導を受けます。

③ 備蓄食料・衣類等は、適時、入替え・追加を行います。

④ 設備等の転倒、落下防止措置を実施します。

⑤ 自衛消防訓練審査会に参加します。

別表４－（３）

[菊かおる園]

月	消　防　訓　練　項　目	そ　の　他
4	防災・地震、火災発生時に対する勉強会	ケアハウス利用者・職員対象の訓練
5	地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	夜間想定訓練（特養）
6	地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	日中想定訓練（特養・在宅・ケアハウス）
7	防災機器の取扱と消火器等の放水訓練	職員対象の訓練
8	普通救命講習	
9	自衛消防審査会への参加 地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	夜間想定訓練（特養）
10	災害相互応援協定団体合同訓練	地域団体との合同訓練
11	特養・在宅・ケアハウス防災点検	日中想定訓練（特養・在宅・ケアハウス）
12	地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	夜間想定訓練（特養）
1	防災機器の取扱	職員対象の訓練
2	地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	夜間想定訓練（特養）
3	地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	日中想定訓練（特養・在宅・ケアハウス）

① ケアハウス利用者居室の防災点検等を行います。
② 自衛消防審査会に参加します。
③ 災害相互応援協定団体合同訓練の充実を目指します。
④ 外部より講師を招いて防災についての勉強会を実施します。
⑤ 在宅・特養・ケアハウス・調理員等全員参加の施設一体の訓練を行います。
⑥ 警察と共同し不審者対応訓練を適宜行います。

年間行事食献立

[施設共通]　　別表５

<table>
<tr><th>月</th><th>行　事　名</th><th>特　定　食（毎月）</th></tr>
<tr><td>５月</td><td>端午の節句</td><td rowspan="8">◇　季節の行事食を大切にしていくとともに、選択食の機会を設けます。

[アトリエ村]
ブランチ　１回／月
お赤飯の日　１回／月
おやつのワゴンサービス２回／月
季節の御膳　４回／年

[風かおる里]
ブランチ　１回／月
大皿料理　１回（４月～９月、２月、３月）
すしの会　１回（10 月、11 月、12 月）
屋台ラーメン　１回（１月）

おやつのワゴンサービス２回／月
季節の御膳　４回／年
お赤飯の日　１回／月

[菊かおる園]
おやつのワゴンサービス２回／月
季節の御膳　４回／年
お赤飯の日　１回／月
選択食　昼食時　２回／月
（常食・軟食に分けて１回ずつ）</td></tr>
<tr><td>７月</td><td>七夕
土用の丑</td></tr>
<tr><td>８月</td><td>納涼祭</td></tr>
<tr><td>９月</td><td>敬老会</td></tr>
<tr><td>12 月</td><td>冬至
忘年会
クリスマス
大晦日</td></tr>
<tr><td>１月</td><td>正月
七草
鏡開き</td></tr>
<tr><td>２月</td><td>節分</td></tr>
<tr><td>３月</td><td>ひな祭り</td></tr>
</table>

利用者のデイリープログラム･介護プログラム

【施設共通】　　別表 6

時　刻	利用者のデイリープログラム	介護プログラム
６：００ ７：２０	起床・洗面・着替え	起床の放送 着替え・離床・整容・排泄介助 朝食準備、配膳、与薬準備
７：３０	朝食・口腔洗浄	朝食介助
８：１５		集膳、食堂清掃、おしぼり・食事用エプロン洗濯、口腔ケア 排泄介助、入浴準備
８：３０		全体ミーティング
９：００		フロアーミーティング
９：３０	入浴・機能訓練・クラブ活動・散歩など	入浴介助、機能訓練、クラブ活動、散歩 シーツ交換
１０：００ ～ １１：００	お茶	水分提供 排泄介助（随時）
１１：３０		昼食準備・離床介助
１２：００	昼食・口腔洗浄	昼食介助
１２：３０		集膳、食堂清掃、おしぼり・食事用エプロン洗濯、口腔ケア
１３：００		排泄介助
１４：００	入浴・機能訓練・クラブ活動・行事活動など	入浴介助、機能訓練、クラブ活動、行事活動、シーツ交換、洗濯物たたみ
１５：００	おやつ	おやつ介助・水分提供
１５：４５		フロアーミーティング
１６：００		排泄介助

時　刻	利用者のデイリープログラム	介護プログラム
１７：１５		離床介助・夕食準備
１８：００	夕食、口腔洗浄	配膳・夕食介助
１８：３０		集膳、食堂清掃、おしぼり・食事用エプロン洗濯、口腔ケア
１９：００		排泄介助、着替え
２０：３０	お茶、就寝準備	水分提供、与薬、検温、就寝準備
２２：００	消灯	居室巡回
〜		随時排泄介助、コール対応
２３：３０		排泄介助、居室巡回
翌朝 ３：００		居室巡回
５：００		排泄介助、検温、居室巡回

※施設により介護プログラムの時間は多少前後します。

利用者のウイークリープログラム

別表 7-(1)

【アトリエ村】

	午　　前	午　　後
月	あけぼの湯（ミスト浴）	日の出湯（個別浴・機械浴） 集団体操（２Ｆ）
火	あけぼの湯（ミスト浴）	日の出湯（個別浴・機械浴） 集団体操（３Ｆ）・買い物注文
水		書道クラブ（第 1）絵手紙クラブ（第 3）
木	あけぼの湯（ミスト浴）	日の出湯（個別浴・機械浴） 集団体操（２Ｆ）
金	あけぼの湯（ミスト浴）	日の出湯（個別浴・機械浴） 集団体操（３Ｆ）
土	お楽しみランチ（第 3）	華道クラブ（第 1）・ 出張理髪（第 2・3）
日	ブランチ(月１)（行事食により変動あり）	音楽クラブ（月 2 回）・余暇活動

別表 7-(2)

【風かおる里】

	午　　前	午　　後
月	一般浴・座位浴・機械浴・ミスト浴	一般浴・座位浴・機械浴・ミスト浴 歌声喫茶（年 2 回）
火	一般浴・座位浴・機械浴・ミスト浴	一般浴・座位浴・機械浴・ミスト浴
水	大皿料理（月 1 回）	余暇活動 書道クラブ（月 1 回）
木	一般浴・座位浴・機械浴・ミスト浴	一般浴・座位浴・機械浴・ミスト浴 ふれあい音楽タイム（月 2 回）
金	一般浴・座位浴・機械浴・ミスト浴	一般浴・座位浴・機械浴・ミスト浴 組みひもクラブ（月 1 回）
土		余暇活動 理髪（月 1 回） カラオケクラブ（月 1 回）
日	ブランチ（月 1 回）行事食により変動あり	余暇活動（個別外出等） 華道クラブ（月の最終日曜日）

【菊かおる園】

別表 7-(3)

	午　　前	午　　後
月	３階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）	３階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴） 余暇活動〔民謡（第３週）〕
火	２階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）	２階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）
水	２・３階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）	２・３階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）
木	３階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）	３階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）
金	２階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）	２階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）
土	２・３階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）	余暇活動〔買物・散歩・喫茶室等 華道クラブ（第１週） カラオケクラブ（第２週） 音楽クラブ（第３週）〕 季節の行事 ２・３階利用者入浴 （一般浴・リフト浴・ミスト浴）
日		余暇活動〔買物・散歩・喫茶室等 書道クラブ（第２週）

医務･看護プログラム

別表８

【施設共通】

時　刻	看　　護　　業　　務　　状　　況
８：３０	全体ミーティング
８：３５	居室巡回（夜勤者報告について確認）、排泄チェック 一般状態観察（入浴前の処置）、入浴チェック 症状への対応（発熱、下痢、便秘、疼痛等） 看護処置（点眼、創傷処置、湿布貼用、浣腸他） 受診調整と準備、付き添い ショートステイ利用者への対応
９：４５	C 勤への申し送り
１０：１５	翌日分の内服薬準備
１１：３０	食前与薬、食後与薬準備
１２：００	配膳、昼食介助（摂取状況の観察）、与薬介助
１２：３０ ～ １４：００	回診前チェック、回診準備、午後入浴者の再チェック
１４：００	嘱託医回診の介助
１４：００	入浴時の観察介助、入浴後の処置 症状への対応、看護処置（点眼、褥瘡創部のガーゼ交換、湿布、貼薬交換） 回診記録整理 器材チェック、消毒、薬品補充、看護日誌記録、看護記録 定時薬準備、定時・臨時処方等セッテイング・整理 下剤調整 ショートステイ利用者への対応
１６：３０	夜勤者への申し送り
１７：１５	医務室清掃 食前与薬・食後与薬準備
１８：３０	要観察チェック 夕食介助（摂取状況の観察）、与薬介助　Ｃ勤看護師対応

クラブ活動等

【アトリエ村】

別表 9-(1)

クラブ名	目　　的	内　　容
書道クラブ	書道を楽しみ、心のやすらぎをうる。	ボランティア講師の指導で、半紙・掛け軸・扇等に書く。作品は、フロア内や１階エントランスホールに常時掲示する。（月１回）
音楽クラブ	音楽を楽しみながら利用者同士の親睦を深めるとともに、音楽療法として心の安定を図る。	簡単な楽器を使い、合奏演習や昔懐かしい流行歌を歌う。（月２回）
園芸クラブ	植物の成長を楽しみ、心の安らぎをうる。	四季折々の花を鑑賞し、楽しむ。（フロア内や２階中庭、屋上）
華道クラブ	生花に触れ、愛でながら心の安らぎをうる。	四季折々の花を生け、楽しむ。（月１回）
絵手紙クラブ	描く楽しみを味わい、家族・知人との文通に役立てる。	絵手紙ボランティアグループの指導で、顔彩を使って季節の絵手紙を描く。（月１回）

【風かおる里】

別表 9-(2)

クラブ名	目　　的	内　　容
書道クラブ	書道を楽しみ、心のやすらぎを得る。	季節を感じる作品を書き、フロアに掲示する。（月１回）
のびのびクラブ	生花をとおし季節を感じたり、花にまつわる話をし、心の安らぎを得る。	講師を招き、生花を自由に生け、施設内に飾る。（月１回）
グループレクリエーション	楽しみながら身体を動かし、心身を活発にする。	ラジオ体操等を行う。（毎日）
歌声喫茶	歌や楽器を楽しみ、心身を活発にする。	喫茶コーナー「そよかぜ」でボランティアによるギターとハーモニカ演奏に合わせて合唱や合奏を楽しむ。（年２回）
組み紐クラブ	組み紐を楽しみ、心身を活発にする。	ボランティア講師により、四季に合った組み紐作品を作る。（月１回）
カラオケクラブ	声を出し、昔のナツメロを歌い楽しい時間を過ごす。	職員と一緒に歌い、笑い、楽しい時間を共有する。（月１回）

別表 9-(3)

【菊かおる園】

クラブ名	目　　的	内　　容
書道クラブ	書道を楽しみ、心のやすらぎを得る。	ボランティア講師の指導のもと、季節を感じる作品を書く。
民謡クラブ	民謡を楽しみ、大きな声を出すことによって、心身の健康を図る。	ボランティア講師の指導により、各地の民謡等を大きな声で歌う。
華道クラブ	四季に合わせた花を生け、季節を感じ、心の癒しを求める。	講師の指導のもと、季節に合わせた花を生ける。
音楽クラブ	ピアノの音に合わせ歌を歌い心身を活発にする。	ボランティア講師指導のもと、皆で集合して合唱や合奏を行う。（月１回）
カラオケクラブ	声を出し、昔のナツメロを歌い楽しい時間を過ごす。	職員と家族と一緒に歌い、笑い、楽しい時間を共有する。

年間行事予定

別表 10-(1)

【アトリエ村】

月	行 事 名	内　　容	場　　所	参　加　者
4 月	お花見	近隣の桜の名所を訪ね、お花見を楽しむ。	近隣公園等	利用者・職員
5 月	端午の節句	五月人形を飾り、端午の節句を祝う。また菖蒲湯を楽しむ。	2 階・3 階デイルーム	利用者・職員
7 月	七夕	七夕飾りを作り、短冊に願いを託す。	2 階・3 階デイルーム	利用者・職員
8 月	納涼祭	暑気払いのため、ゲーム・盆踊りやアトラクションなどを行ない、家族や利用者とともに楽しむ。	2 階・3 階デイルーム等	利用者・家族・職員・ボランティア
9 月	敬老会	古希・米寿・白寿・新百歳の方をはじめとして利用者全員の長寿と健康を祝い、あわせて地域の方々との交流を図る。	1 階在宅フロア	利用者・家族・職員・町会・商店会・高齢者クラブ･区関係者･ボランティア
10 月	お月見 十三夜	季節のお供え物とともに秋の名月を愛でる。	2 階・3 階デイルーム	利用者・職員
	家族懇談会	家族の方々と一同に会し、利用者の近況と今後の処遇・施設管理等の問題を話し合い、より良い施設運営の向上をめざす。	1 階会議室	家族・職員
	買い物サロン	施設内に衣類等を売る店を開き、普段買い物へ行けないご利用者が買い物を楽しむ機会を設ける。	4 階 多目的室	利用者・家族・職員・販売業者
12 月	年忘れ会	利用者・職員が一緒になって楽しいひとときを過ごし、1 年間を締めくくる。	2 階・3 階デイルーム	利用者・家族・職員・ボランティア
1 月	新年祝賀会	お正月料理で元旦を祝い、利用者の長寿と健康を寿ぐ。 新年に見合った行事を開催	2 階・3 階デイルーム	利用者・職員
2 月	節分	立春を迎えるにあたり福を招く豆をまき、健康と幸福を祈念する。	2 階・3 階デイルーム	利用者・職員
3 月	ひな祭り	雛人形を飾り、節句を祝う。	1 階ｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ	利用者・職員
	家族懇談会	家族の方々と一同に会し、利用者の近況と今後の処遇・施設管理等の問題を話し合い、より良い施設運営の向上をめざす。	1 階会議室	家族・職員
	買い物サロン	施設内に衣類等を売る店を開き、普段買い物へ行けないご利用者が買い物を楽しむ機会を設ける。	4 階 多目的室	利用者・家族・職員・販売業者

行　事　名		内　　容	場　所	参　加　者
年間	誕 生 会	利用者の誕生日の昼食時に、利用者・職員・(家族) でお祝いをする。	2階・3階デイルーム	利用者・(家族)・職員
	ホーム喫茶	行事に合わせて実施し、お菓子や飲み物を味わいながら楽しむ。	4階会議室	利用者・ボランティア・職員・栄養士
	個別外出 (ケアプラン上のもの)	ケアプランに添って希望の行先別に個別外出を楽しむ。	ケアプランによる	利用者・職員・ボランティア
	利 用 者 懇 談 会	利用者と職員が会して施設内での日常生活に関する問題などをテーマに話し合う。	2階・3階デイルーム	利用者・施設長・係長・生活相談員・主任ケアワーカー等
	作品展示	クラブ活動の成果を発表し、作品の展示を行い創作する喜びを感じる。	各フロア	利用者・家族・地域住民・職員
	地域交流	地域の保育園・小学校・児童館等の子供達と交流する。　　(臨時)	デイルーム	利用者・家族・職員・子供達
	お楽しみ ランチ	散歩を兼ねて近隣商店街で買い物をし、購入した昼食やおやつを施設に戻って会食する。	近隣商店街 4階娯楽室	利用者・職員

別表 10-(2)

【風かおる里】

月	行 事 名	内　　容	場　　所	参　加　者
4 月	お花見	近隣の公園へ出掛け花見を楽しむ。	近隣公園等	利用者・ボランティア・職員
5 月	端午の節句 菖蒲湯	五月人形を飾り、菖蒲湯につかって端午の節句をお祝いする。	デイルーム 浴室	利用者・職員
7 月	七夕	七夕飾りを作り短冊に願いを託す。	デイルーム	利用者・職員
8 月	納涼祭	夏の暑さを乗り切るために涼を求めたり、昔懐かしい駄菓子を食べたりして、利用者、職員、家族と共に楽しむ。	デイルーム	利用者・家族・ボランティア・職員
8 月	夕涼み会	涼風を感じながら、地域の方々と真夏の夕を過ごす。	正面玄関前	利用者・地域住民・ボランティア・職員
9 月	敬老会	社会発展に貢献した利用者の長寿と健康を祝って祝典を行う。	リハビリ室	利用者・家族・町会・民生委員・理事・職員
10 月	家族懇談会	家族の皆さんと一同に会し、処遇に関する話し合いを行い、家族とのコミュニケーションと図り、利用者の生活向上をめざす。	会議室	家族・職員
12 月	年忘れ会	一年間を振り返り、楽しいひと時を過ごす。	デイルーム	利用者・職員
	柚子湯	柚子湯につかり、健康な身体を祈願する。	浴室	利用者
1 月	新年祝賀会	お正月料理で元旦を祝い、利用者の健康と長寿と祈願する。	デイルーム	利用者・家族・職員
2 月	節分	福豆をまき、利用者の健康と幸福を祈念する。	デイルーム	利用者・職員
3 月	ひなまつり	ひな人形を飾り、祝う。	デイルーム	利用者・職員
	家族懇談会	家族の皆さんと一同に会し、処遇等に関する話し合いを行い、家族とのコミュニケーションを図り、利用者の生活向上をめざす。	会議室	家族・職員
	ボランティアの懇親会	施設で活動して下さるボランティアの皆様に感謝の気持ちを伝えたり、ボランティア同士の情報交換や交流を図る。	会議室	ボランティア・担当職員・施設長・ボランティアステーションリーダー
年間	個別外出 (ケアプラン上のもの)	ケアプランに添って利用者の希望と身体状況に合わせて、個別で外出を楽しむ。	ケアプランによる	利用者・職員

	そよかぜ喫茶	気分転換に、喫茶コーナー「そよかぜ」を利用して楽しいひとときを過ごす。	喫茶室 そよかぜ	利用者・家族・職員
	地域交流	地域の小学校や児童館等の子供達と交流する。　　（随時）	デイルーム	利用者・家族・職員
	こぶしの会（利用者懇談会）	利用者と職員が会して日常生活について話し合う。（年 6 回）	3F デイルーム	利用者・職員
随時	そよかぜカフェひまわり（認知症カフェ）	誰もが参加でき、専門職による相談やボランティアによる歌、体操、物作り等で交流を図る。 （毎月第 2、4 月曜日　※祝日を除く）	そよかぜ喫茶	利用者・家族・職員・地域住民

別表 10-(3)

【菊かおる園】

月	行 事 名	内　　容	場　　所	参　加　者
4 月	花見	近隣の公園へ出掛け花見を楽しむ。	近隣公園	利用者・家族・ボランティア・職員
5 月	端午の節句 菖蒲湯	菖蒲湯につかり、五月人形を飾り 1 年の健康を祈願する。	浴室、2 階・3 階デイルーム	利用者・職員
6 月	家族懇談会	家族一堂に会し、利用者の近況と今後の処遇・施設管理等の問題を話し合い、家族とのコミュニケーションを図り、利用者の生活向上を目指す。	会議室	家族・職員
	利用者 懇談会	日常生活に関する問題点をテーマに話し合う。状況によりユニット毎の開催とする。	各フロア	利用者・施設長・特養長・生活相談員・看護師・栄養士
7 月	七夕	七夕飾りを作り短冊に願いを託す。	各フロア	利用者・職員
8 月	納涼祭	利用者と一緒に夏の暑さを忘れ楽しい時を過ごす。	各フロア	利用者・家族・ボランティア・職員
	地域 交流活動 (夕涼み会)	近隣地域の方を対象に縁日を開催。希望者には施設見学をご案内する。	正面玄関	地域住民・職員
9 月	敬老会	社会の発展に貢献した利用者の長寿と健康を祝い、併せて、地域の方々との交流を図る。	各フロア	理事長・利用者・家族・町会・商店会・社協・地元区議会議員・職員
10 月	レクリエーション大会	フロア全体で楽しめるレクリエーション大会を開催し、楽しい時間を共有する。	各フロア	利用者・家族・職員
	家族介護者 教室	地域の子供を対象に施設職員が車イスの特性、操作方法について説明。実際に操作体験をしてもらう。	正面玄関	地域住民・職員
12 月	年忘れ会	利用者と共に 1 年間の思い出を振り返り、楽しいひとときを過ごす。	各フロア	利用者・ボランティア・職員
	柚子湯	柚子湯につかり、冬でも風邪をひかない健康な身体を祈願する。	浴　室	利用者
1 月	新年祝賀会	お屠蘇とお節料理で利用者、職員の健康と菊かおる園の発展を祝う。	各フロア	利用者・職員
	新春 お楽しみ会	新春らしい踊り、演奏を一緒に楽しむ。	各フロア	利用者・家族・ボランティア・職員
	地域交流活動	近隣地域の方を対象に、おしるこをふるまう。	正面玄関	地域住民・職員
2 月	節分	柊、鰯を飾り、豆まきをして利用者の健康と幸福を祈念する。	各フロア	利用者・ボランテイア・職員

	家族介護者教室	地域の方を対象に施設栄養士が家庭でできる介護食の料理教室を行う。	集会室	地域住民・職員
3月	ひなまつり	ひな壇に人形と菱餅を飾り、利用者、職員で祝う。	各フロア	利用者・幼稚園児・職員
	家族懇談会	家族の方と一同に会し、利用者の近況と今後の処遇・施設管理等の問題を話し合い、家族とのコミュニケーションを図り、利用者の生活向上を目指す。	会議室	家族・職員
臨時	利用者懇談会	日常生活に関する問題点をテーマに話し合う。状況によりユニット毎の開催とする。	各フロア	利用者・施設長・特養長・生活相談員・看護師・栄養士
年間	ファミリー会	家族によるボランテイア活動、行事への積極的な関わりを持つことで施設への関心を深め、利用者が潤いある生活が送れるようにする。	会議室	家族・担当職員
	ボランティア懇親会	日々施設にボランティア活動に来園して下さる方々に感謝の気持ちを表すとともに、ボランティア同士の交流をはかる機会とする。	ケアハウス集会室	ボランティア・施設長・ボランティア委員メンバー

＊　個別外出は、年間を通して利用者の希望により随時行います。

＊　行事には年間を通し家族や町会の参加により楽しく行います。

＊ **デイリープログラム**

【アトリエ村デイサービス】

別表 11-(1)

時刻 ＼ 種別	デイリープログラム	
8:30		○全体ミーティング兼フロアミーティング
8:40	迎車（車３台）出発 １号車１便～3･4 便 ２号車１便～3･4 便 ３号車１便～3･4 便	○自己通所受入れ・活動準備 ○手洗い・うがい励行 ○随時、健康チェック ○休憩、お茶 ○排泄声かけ、誘導介助
10:30		○入浴介助（午前中） ○個別動作訓練・趣味活動
10:45	健康体操・嚥下体操 今月の歌（３曲） 下肢筋トレ体操	○排泄声かけ、誘導介助 ○昼食準備 ○手洗い・消毒励行
12:00	昼食 休憩	○配膳・配薬、与薬介助、食事介助、見守り ○口腔ケア励行 ○歯磨き・義歯洗浄・うがい ○排泄声かけ、誘導介助 ○必要な方に臥床誘導 ○活動準備
13:00	個別リハビリ	○歩行訓練などの個別訓練
13:30	趣味活動、レクリエーション、演芸鑑賞　自由講座 口腔機能向上プログラム	○活動補助・手指巧緻 ○検診・講座・指導・嚥下体操・評価など
14:00	個別リハビリ 下肢循環体操	○歩行訓練・下肢筋トレ（小グループ）・個別訓練 ○下肢循環体操
14:30	おやつ	○排泄声かけ、誘導介助 ○手洗い・消毒励行 ○お茶、おやつ摂取介助 ○帰宅準備（帰宅前排泄声かけ・誘導介助）
15:00	カラオケ体操 送車（車３台）出発 １号車１便～3･4 便 ２号車１便～3･4 便 ３号車１便～3･4 便	○カラオケ体操 ○自由活動（ゲーム・カラオケ他） ○随時帰宅準備（帰宅前排泄声かけ・誘導介助）
16:00	個別リハビリ	○マット体操（小グループ）・個別リハビリ
17:00		○清掃・消毒、片付け、翌日の準備 ○フロアミーティング、カンファレンス、
17:15		○記録 終了

【風かおる里認知症対応型デイサービス】　　別表 11-(2)

種別 時刻	認知症対応型デイリープログラム
8:30	フロアーミーティング
8:35	迎車（1便）出発、ミーティング・清掃・準備活動 休憩、お茶、健康チェック、排せつ声掛け、誘導介助 迎車（2便）出発 休憩、お茶、健康チェック、排せつ声掛け、誘導介助 迎車（3便） 休憩、お茶、健康チェック、排せつ声掛け、誘導介助 自己通所受け入れ
10：00	入浴開始 趣味活動：手工芸、ぬり絵、ハーモニカ、体操、個別機能訓練など 排せつ声掛け、誘導介助 片付け
11：30	昼食準備 口腔・発声体操 手指消毒励行
12:00	昼食 配膳・食事介助・与薬介助・見守り 口腔ケア（残歯、義歯洗浄・うがい）励行 排せつ声掛け、誘導介助 活動準備
13:30	趣味活動、ラジオ体操、健康体操 レクリエーション 個別機能訓練
14:00	おやつ、お茶摂取介助
14:30	第二部レクリエーション、趣味活動、個別機能訓練
15:00	お茶、休憩 帰宅準備（帰宅前排泄声掛け、誘導解除） 送車（車1台）出発
15:30	送車（車2台）出発（順次）
16:00	趣味活動、個別機能訓練
16:30	送車（車2台）出発（順次） 清掃・消毒・片付け・翌日の準備 記録 フロアーミーティング
17:15	業務終了

別表 11-(3)

【菊かおる園】

時刻＼種別	デイリープログラム	認知症対応型デイリープログラム
８：３０	全体ミーティング	
８：３５	迎車（５台）出発	○自己通所・職員送迎受け入れ
	１号車１便～４便	○手洗い・うがい励行
	２号車１便～４便	○休憩・お茶
	３号車１便～４便	○随時健康チェック
	５号車１便～４便	
９：１０	軽自動車	○自由活動・脳の体操（クイズ・ぬり絵）
	入浴開始	手指巧緻
	個別機能訓練開始	○排泄声かけ、誘導介助
１１：００ １１：４５	あいさつ、頭の体操（答え合わせ）、予防体操・口腔体操・片付け・昼食準備	
１２：００	昼食	○手指消毒・配膳・配薬・食事介助・見守り
１２：３０	口腔ケア（歯みがき声掛け・介助）、排泄声かけ・誘導介助 個別機能訓練・物理療法、グループリハビリ	
１３：４５	午後の活動（第一部） 趣味活動、レクリエーション・演芸鑑賞・自由活動	
１５：３０	おやつ	○手指消毒・お茶
	今月の歌	
	帰宅準備	○排泄声かけ、誘導介助
	送車１・２・３・５号車・軽１便～　随時出発	
	午後の活動（第二部）	
	体操、レクリエーション（カラオケ・トランプ・ゲーム等） 個別機能訓練・物理療法・グループリハビリ	
１６：４５	清掃・消毒・片付け 記録・翌日の準備	
１７：００	ミーティング・カンファレンス	
１７：１５	業務終了	

＊　入浴活動は、清掃を含めて午前に行う。希望増により対応できない場合は、午後入浴も検討。その場合、浴室清掃は午後に行う。

【上池袋豊寿園】

別表 11-(4)

種別 時刻	デイリープログラム	認知症対応型デイリープログラム
８:３０ ９:００ ９:３０ １０:００	全体ミーティング 迎車（車３台）出発 ※軽自動車も随時使用 １号車１～４便 ２号車１～４便 ３号車１～４便	○活動準備 ○随時健康チェック ○入浴 ○お茶休憩 ○脳トレプリント ○個別機能訓練
１１:００	レクリエーション・個別機能訓練・入浴介助・排泄介助	
１１:３０	片付け　昼食準備　口腔体操	
１２:００ １２:３０ １３:００	昼　食　食事介助　服薬介助 休　憩　排泄介助	
１３:３０ １４:００ １４:３０ １５:００ １５:３０ １６:００ １６:３０	健康体操 レクリエーション：　個別機能訓練 おやつ 帰　宅　準　備 送車（車３台）出発 １号車１～４便　レクリエーション ２号車１～４便　排泄介助 ３号車１～４便 片付け　掃　除	
１６:５０ １７:１５	ミーティング・翌日の準備・記録 終　了	

【長崎第二豊寿園】

種別 時刻	デイリープログラム	認知症対応型デイリープログラム
8:30 ―	全体ミーティング 迎車（車３台）出発 １号車１～３便 ２号車１～３便 ３号車１～３便	フロアミーティング ○入浴、活動の準備 ○随時、健康チェック ○休憩、お茶 ○排泄、声かけ、誘導介助
１0:４５ ―	趣味活動・健康体操 レクリエーション	○片付け ○排泄、声かけ、誘導介助 ○昼食準備
１２：００ ―	昼食 休憩	○配薬、与薬介助 ○口腔衛生（うがい）励行 ○排泄、声かけ、誘導介助 ○活動準備
１3:３５ ―	趣味活動、健康体操、 レクリエーション 自由講座	
１４:１５ ― １４:３０ ― １４:４０ ―	おやつ 送車（車２台）出発 第二部レクリエーション	○帰宅準備
１５:１０ ― １５:３０ ― １５:４０ ―	お茶　　休憩 送車（３台）出発（順次） 第三部レクリエーション介護予防体操	○帰宅準備 ○排泄、声かけ、誘導介助 ○帰宅準備
１６:３０ ―	送車（３台）出発（順次） 掃　　除	
１７:１５ ―	○記録、片付け、翌日の準備 ○ミーティング	

年間事業･行事予定　　別表 12-(1)

【アトリエ村デイサービス】

月	内　　容	月	内　　容
4	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	10	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・お花見（上旬）		誕生会・家族懇談会
5	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	11	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・端午の節句		誕生会
6	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	12	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会		誕生会・年末お楽しみ会
7	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	1	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・七夕・利用者茶話会（中旬頃）		誕生会・書き初め・新年会
8	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	2	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・納涼祭		誕生会・節分
9	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	3	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、口腔機能向上プログラム、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・敬老祝賀会		誕生会・雛祭り・家族懇談会（中旬頃）

※　活動の見学や行事参観は、随時受付しています。

※　演芸鑑賞は、可能な限りポスター掲示等で、ご家族や地域の皆様に見学案内しています。

※　上記の他、地域の児童等との交流事業を実施しています。

別表 12-(2)

【風かおる里認知症対応型デイサービス】

月	内　　容	月	内　　容
4	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	10	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、お花見		誕生会、ドライブ月間
5	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	11	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、菖蒲湯、端午の節句、ドライブ月間		誕生会、ドライブ月間
6	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	12	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、ドライブ月間		誕生会、柚子湯、クリスマス会、年忘れ会
7	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	1	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、七夕		誕生会、初詣、新年会
8	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	2	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、納涼会		誕生会、節分、バレンタインパーティー
9	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	3	午前：手指巧緻、脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、敬老会、家族懇談会、運営推進会議		誕生会、ひな祭り、家族懇談会、運営推進会議

※　活動は個別活動やグループ活動を同時に行っており、個々に選択して頂きます。
※　月初に体重測定を行います。
※　活動や行事の見学は随時受け付けます。
※　行事には季節に合った行事食を用意します。
※　上記の他、地域や保育園児等との交流事業を実施します。
※　定期的に利用者と共に参加する消防訓練を行います。

別表 12-(3)

【菊かおる園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

月	内　　容	月	内　　容
4	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	10	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会		誕生会・運動会
5	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	11	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・菖蒲湯		誕生会・レクリエーション大会
6	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	12	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・レクリエーション大会		誕生会・年忘れ会（餅つき)・ゆず湯・家族懇談会
7	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	1	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・七夕		誕生会・新年会
8	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	2	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・納涼会		誕生会・節分会・レクリエーション大会・茶話会
9	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	3	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・敬老会・レクリエーション大会・家族懇談会		誕生会・ひな祭り・家族懇談会

※　家族懇談会を年２回開催します。

※　運動会、納涼祭、敬老会、新年会、餅つきなど大きな行事の際は、ご家族にも参加・見学のお誘いをします。

※　活動や行事への見学は随時受付けています。

※　行事には、季節にあった昼食・おやつを用意します。

※　個別機能訓練・物理療法は随時実施します。

※　個別活動は当日の本人の意向に添い提供します。（編物・麻雀・囲碁・将棋・読書等）

※　上記のほか、地域の保育園、小・中学校・児童館・高校・大学等との交流事業を実施します。

別表 12-(4)

【上池袋豊寿園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

月	内　　容	月	内　　容
4	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）	10	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）
	誕生会・お花見・季節湯		誕生会・運動会・季節湯
5	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）	11	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）
	誕生会・端午の節句・季節湯（菖蒲湯）		誕生会・季節湯
6	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）	12	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）
	誕生会・季節湯		誕生会・年忘れ会・季節湯（柚子湯）
7	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）	1	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）
	誕生会・七夕・季節湯		誕生会・新年会・季節湯
8	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）	2	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）
	誕生会・納涼会・季節湯		誕生会・節分・季節湯
9	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）	3	健康体操・趣味活動（民謡・書道・和紙工芸・音楽療法・ハーモニカ・講話・カラオケ・手工芸・演芸・クッキング等）
	誕生会・敬老会・季節湯		誕生会・ひな祭・季節湯

※　池袋第一保育園との交流会を定期的に開催します。

※　個別機能訓練は毎日実施します。

※　ボランティアによる演芸はポスター等で地域に随時案内します。

※　活動や行事への見学は随時受け付けます。

※　個別活動は当日の本人の意向に添い提供します。（麻雀・花札・トランプ・将棋等）

※　月一回体重測定を行います。

別表 12-(5)

【長崎第二豊寿園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

月	内　　容	月	内　　容
4	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙	10	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙
	誕生会		誕生会・運動会
5	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙	11	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙
	誕生会・花見		誕生会・見学会
6	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙	12	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙
	誕生会		誕生会・年忘れ会・クリスマス会
7	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙	1	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙
	誕生会・七夕		誕生会・新年会
8	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙	2	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙
	誕生会・納涼会		誕生会・節分会
9	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙	3	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・おり紙
	誕生会・長寿を祝う会		誕生会・ひな祭・花見

※　活動や行事への見学は随時受け付けます。
※　行事には、季節にあった昼食を用意します。
※　個別機能訓練・物理療法は随時実施します。
※　個別活動は当日の本人の意向に添い提供します。（編物・囲碁・読書等）
※　月初に体重測定を行います。

別表 13-(1)

趣味・生きがい活動

【アトリエ村デイサービス】

課　目	期　間	回　　数	内　　容
書　道	年　間 （１０ヶ月）	月３回	外部講師により、季節感豊かな「書」を習います。
陶　芸	年　間 （１０ヶ月）	月２回	外部講師の指導のもと、個別の作品を作ります。
ギター& ハーモニカ	年　間	月１～2回	ボランティアの演奏で、ギターとハーモニカの音色が合わさり、素敵なメロディーで、ジャンルを問わず唱和します。
ギター	年間	月１回	ボランティアの演奏で、幅広いジャンルを歌います。
朗　読	年　間	月１回	ボランティアグループによる詩吟・小説等の朗読の他に紙芝居も演目に加わります。
編み物	年　間	月１回	ボランティア講師の指導や自主グループで個人のペースに合わせて作品を作ります。
組み紐	年　間	月１回	手指のリハビリと脳の活性化を目的に日本古来の組み紐に挑戦しています。
自由講座	年　間	毎　日	折り紙・カレンダー作り・カラオケ・ゲーム（卓上系・運動系）・言葉ゲーム等を楽しみます。
外出 プログラム	年　間	随　時	外出プログラム（ドライブ･散歩･屋上散策･東長崎駅見学･喫茶店等）を楽しみます。
映画会	年　間	月 2～3 回	郷愁や娯楽性の高い映画を上映します。
演芸鑑賞	年　間	随　時	管楽器コンサートや・舞踊・歌謡ショー・ハワイアンショー・社交ダンスなどご利用者参加型で楽しみます。
交流会	年　間	随　時	地域の幼児・児童との交流事業を実施しています。
健康麻雀	年　間	月・木・土	ボランティアとともに頭の体操と手指のリハビリ目的の麻雀を行っております。3 卓あります。
囲　碁	年　間	随　時	ボランティアとの対戦や利用者同士の対戦が盛んです。
将　棋	年　間	随　時	ボランティアとの対戦の他に利用者同士の対戦を見守る縁台将棋のような交流もあちこちで見られます。

座ってヨガ	年　間	月１回	椅子に座ったまま、呼吸を整えながらゆったりとヨガを行います。
折り紙クラブ	年　間	年６回	四季折々のテーマに沿った折り紙を行い、季節感を味わい楽しんで行います。
カラオケ体操	年　間	毎　日	なじみ深い歌謡曲のメロディーに合わせて、歌いながら腕や足の運動を行います。
アトリエ喫茶	年　間	随　時	コーヒー・紅茶などを飲みながら、利用者同士会話を楽しみ、午後のひと時をゆっくりと過ごします。
カラオケ	年　間	随　時	思い出深い懐かしの歌を、最新のカラオケ機械を使って、心ゆくまで歌い、楽しみます。
ハーモニカ	年　間	月１回	ボランティアのハーモニカの伴奏で、日本の歌曲や童謡、懐かしい歌等を、みんなで一緒にうたいます。

別表 13-(2)

【風かおる里認知症対応型デイサービス】

課　目	期　間	回　　数	内　　容
マジックショー	年　間	月１回	ボランティアによる華やかなマジックショーを楽しみます。
音楽療法 (ふれあい 音楽タイム)	年　間	月１～２回	音楽療法を学ぶ学生グループ・特養利用者と交流しながら、季節感のある歌や楽器演奏を楽しみます。
歌声喫茶	年　間	月１回	喫茶コーナー「そよかぜ」で、特養利用者と交流しながら、合唱や合奏を楽しみます。
手工芸・折紙	年　間	随　時	自ら興味のある作業で手指巧緻の一貫としてフロアーボランティアや職員と共に作品作りをします。
カレンダー作成	年　間	随　時	幼い頃に馴染みのある絵柄や大人の塗り絵で楽しく色塗りをします。
外　出	年　間	随　時	施設敷地内の屋上やエントランスの草花の成長を見に散歩。また近隣の公園や商店街への外出散歩。利用者の五感に働きかけて、車での遠出ドライブ等実施します。
ギター& ハーモニカ	年　間	月１回	ボランティアの演奏で唱歌から流行歌まで、演奏に合わせて唱和します。
アコーディオン	年　間	２ヶ月に１回	アコーディオン演奏を鑑賞し、また演奏に合わせて季節の歌を唱和します。
歌謡ショー	年　間	月２回	利用者のリクエストにも応えながら共に歌います。
日舞の会	年　間	３か月に１回	季節折々の催事に合わせて、ボランティアの趣向を凝らした日本舞踊鑑賞会です。
ハーモニカ	年　間	月１回	ボランティアによるハーモニカ演奏に合わせて、懐かしい童謡や歌謡曲を皆さんと歌います。

別表 13-(3)

【菊かおる園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

課　目	期　間	回　　数		内　　容
		デイサービス	認知症対応型デイサービス	
民　謡	年　間	月１～２回		三味線ボランテイア先生による。よく知っている唄をみんなで歌います。
書　道	年　間	月２回		季節に合わせて書きます。
絵手紙	年　間	月２回		職員の指導でハガキ絵を描きます。
ちぎり絵	年　間	月２回		職員の指導でちぎり絵をつくります。
カレンダー作成	年　間	月２回		ぬり絵で次月のカレンダーを作ります。
ハーモニカ	年　間	月２回		ハーモニカの演奏に合わせていろいろな歌を歌います。
ケーナ	年　間	年４回		ボランティアの演奏を楽しみながら一緒に唱和します。
交流会	年　間	随時		近隣の小、中、高、大学と交流を行います。
室内装飾	年　間	随時		季節にあった室内装飾を作ります。
陶　芸	年　間	月２回		職員指導で陶器、小物を作成。
今月の歌	年　間	毎日		ﾘｸｴｽﾄを頂き､毎日なじみの曲を３～４曲選び、皆で歌います。
季節の作品作り	年　間	年４回		季節感のある作品作りを行い、作品を展示します。
予防体操	年　間	月２回		毎日の健康体操以外に行います。
朗読	年　間	月２回		職員・ボランティアを中心に朗読会を行います。
コンサート	年　間	月６～７回		職員・ボランティアと共に歌います。
詩吟	年　間	月１回		ボランティアと一緒に歌います。
水墨画	年　間	月１回		水墨画ボランティアに教わりながら描きます。

※　午前の空き時間には、算数、読み書き、ことわざクイズ、間違い探しなどのプリントと答え合わせを提供（毎日）します。

別表 13-(4)

【上池袋豊寿園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

課　目	期　間	回　　数		内　　容
		デイサービス	認知症対応型デイサービス	
民　謡	年　間	月２～３回		講師による三味線の伴奏に合わせて歌ったり、踊ったりします。
書　道	年　間	月３回		講師の指導で季節の言葉を毛筆で書きます。
和紙工芸	年　間	月３回		講師の指導で牛乳パックや和紙を利用して、工作を行います。
ハーモニカ	年　間	月３回		ボランティアによるハーモニカに合わせて歌ったり、演奏を聴いたりします。
レ　ッ　ツ ミュージック	年　間	月３回		ボランティアによるピアノ演奏に打楽器や合奏で参加する音楽療法です。
室内装飾	年　間	随時		季節にあった壁飾り等を作ります。
ぶどうの木 アンサンブル	年　間	月１回		ピアノとヴァイオリンの演奏を聴いたり、歌ったりします。
読み聞かせ	年間	月１回		ボランティアグループによる絵本等の朗読を見聞きします。
ギター&ハーモニカ	年間	月１回		ボランティアの演奏でハーモニカとギターの素敵なメロディを聴いたり位、伴奏に合わせて歌う。
演芸鑑賞	年間	随時		ボランティアの吹奏楽コンサートや歌謡ショー・フラダンスなどを鑑賞したり、参加したりして楽しむ。
講話	年間	随時		歴史上の出来事を巧みに話したり、（講談・時代劇映画等、利用者の若かりし頃を映して）ビデオを鑑賞しながら注釈を入れてその物語を一層楽しむ。
おやつ クッキング	年間		月１～２回	利用者と職員が協力して簡単な調理を行い、おやつを作ります。

別表 13-(5)

【長崎第二豊寿園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

課　目	期　間	回　　数		内　　容
		デイサービス	認知症対応型デイサービス	
民　謡	年　間	月 3～4回		民謡を歌ったり、体でリズムをとり楽しく過ごします。
書　道	年　間	月３回		季節に合わせたお手本を用意しますが、好きな字を書くこともできます。
手工芸	年　間	月３回		牛乳パックのリサイクルを材料に物入れや飾りを製作します。
ギター	年　間	月２回		懐かしい歌を歌ったり、色々な話題での対話をおこないます。
みんなで唄おう	年　間	月３回		50～70 年代を中心とした歌謡曲等を歌うのを聴いたり、一緒に歌ったりします。
映画会	年　間	月１～２回		懐かしい、娯楽性の高い映画を上映します。
ペン習字	年　間	月１～２回		ボランティアの方と季節感ある毛筆の練習をします。
ハーモニカ	年　間	月１～２回		ボランティアのハーモニカにあわせて歌います。
喫茶そよ風	年　間	月２～３回		風かおる里の喫茶に癒しにでかけます。
その他	年　間	随　時		介護予防体操･ｹﾞｰﾑ･ｶﾗｵｹ･ﾄﾞﾗｲﾌﾞ･ｵｾﾛ･将棋･麻雀･誕生会.･節の行事。
カレンダー制作	年　間	月１～３回		ぬり絵で次月のカレンダーを作ります。
お茶会	年間	月 1～3 回		コーヒー、紅茶など数種類の飲み物を選び談笑します。

グループホーム小菊の家会議の開催　　別表 14

会 議 名	目　　的	開催日
職 員 会 議	施設の運営、職員の福利厚生などについて話し合い、施設のよりよい運営と意思の疎通を図る。 ボランティア、防災関する事項を適切かつ的確に執行する。事故苦情や接遇などに関する対応や対策を検討、解決する。	月１回
ケアマネ会議	入居者の介護計画作成のうえでの問題点や方法等を話し合い情報共有の場とする。	随時
フロア会議 (1F) (2F)	フロア業務のなかで統一改善を要する事項について協議調整し、事業の効率的運営を図る。 排泄、食事、感染予防関連等、内容を総合的に検討する。	月１回
ケアプラン会議	個々の利用者について、利用者・家族の参加で検討し、心身状況や活動状況を活かすケアプランを立て、日常生活に適切な支援を行う。	随時
利用者懇談会 (1F) (2F)	個々の利用者のケアのあり方や、行事やアクティビティなど生活全般にわたって利用者と話し合い、希望を聞き検討、実現を図る。	月１回
家族懇談会	日常生活の近況状況の報告、事業計画・事業報告等行う。家族との交流を大切にし、意見交換により協力、信頼関係を培う。	年３回
入所検討会議	グループホームへの入所順位を決めるにあたり、優先順位について検討を行い、必要事項を協議する。	年２回
運営推進会議	地域との連携、地域づくりを図ることを目的に開催する。利用者・家族、地域包括支援センター、町会や地域住民の参加により開催。活動状況の報告をし、要望・助言を受ける。	２ヶ月に１回 第４土曜日

グループホーム小菊の家　防火・防災訓練の開催　　別表 15

月	消防訓練項目	その他
4月	防災体験参加（池袋防災館）	
5月	防災機器の取扱いについて	業者による定期点検及び機器説明
6月	地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	菊かおる園との合同訓練（日中想定）
7月	消火器等の放水訓練	菊かおる園との合同訓練
8月	普通救命講習	消防署 ・ 菊かおる園との合同
9月	地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	（夜間想定）
10 月	災害相互応援協定団体合同訓練	地域団体との合同訓練
11 月	建物内合同訓練	事務局との合同訓練（日中想定）
12 月	地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	菊かおる園との合同訓練（夜間想定）
1 月	防災機器の取扱いについて	
2 月	地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	菊かおる園との合同訓練（夜間想定）
3 月	地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	菊かおる園との合同訓練（日中想定）

※　消防訓練日は毎月第 4 水曜日
※　必要に応じて消防署立会のもと利用者参加型訓練を行い利用者の安全確保に努めます。
※　事務局・菊かおる園との訓練により防災意識の啓発に努めます。

グループホーム小菊の家　デイリープログラム　　別表 16

	利用者	職員等
	起床(トイレ・洗面・着替え)	館内の巡視 利用者の状況確認 朝食の調理・盛り付け・配膳
7:30	朝食　服薬　口腔ケア	朝食の提供　服薬　口腔ケア介助と見守り
8:00	食事後片付け	食事後片付け フロア見守り 洗濯
8:30		申し送り
9:00	自由時間　バイタル測定 自室清掃等　体操	室内の掃除　ゴミ捨て　バイタルチェック 菜園入口の解錠 歩行練習　フロア見守り　体操
10:00	ティータイム 後片付け 洗濯干し トイレ　体操 散歩	お茶準備 後片付け 洗濯干し トイレ誘導　体操　洗面所掃除
11:00	レクリエーション 散歩 庭掃除 昼食準備の手伝い	昼食の買い物・調理 フロア見守り・記録 昼食の盛り付け・配膳　申し送り
12:00	昼食　服薬　口腔ケア 食事後片付け 自由時間 トイレ	昼食の提供　服薬　口腔ケア介助と見守り 食事後片付け お風呂の準備　トイレ誘導 厨房の整理・清掃
13:30	入浴	入浴介助
14:00	入浴　趣味活動　お楽しみ会　利用者懇談会　誕生日会等　散歩	入浴介助 趣味活動・買い物
15:00	ティータイム 後片付け 洗濯たたみ 活動の時間（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱと制作・ｹﾞｰﾑ等・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・買い物）	お茶とおやつの準備 後片付け 洗濯たたみ トイレ・洗面所の清掃
	洗濯物片づけ	洗濯物後片付け　　申し送り 夕食の調理
17:00	夕食準備の手伝い テレビ・ビデオ　自由時間	夕食の調理 トイレ・手洗いの見守り 館内施錠
18:00	夕食　服薬　口腔ケア 食事後片付け　テレビ 自由時間 トイレ	夕食の盛り付け・配膳 夕食の提供　服薬　口腔ケア介助と見守り 食事後片付け トイレ誘導
21:00	入床・就寝	入床・就寝の準備

グループホーム小菊の家年間行事予定　　別表 17

月	行事名	場　所	参加者
4 月	花見・ユニット外出	近隣公園・希望場所	利用者・家族・職員
5 月	端午の節句	1・2 階 フロア	利用者・職員
7 月	七夕	1・2 階 フロア	利用者・家族・職員
8 月	納涼祭	1・2 階 フロア	利用者・家族・職員・地域
9 月	敬老会	1・2 階 フロア	利用者・家族・職員
10 月	ユニット外出	希望場所	利用者・家族・職員
11 月	ユニット外出	希望場所	利用者・家族・職員
12 月	クリスマス会・ゆず湯	1・2 階 フロア	利用者・家族・職員
1 月	新年祝賀会	1・2 階 フロア	利用者・家族・職員・地域
2 月	節分・運動会	1・2 階 フロア	利用者・家族・職員
3 月	ひなまつり	1・2 階 フロア	利用者・家族・職員

【その他】

※ そよかぜカフェかもん

毎月 2 回菊かおる園主催の認知症カフェに自主的に参加し、地域交流を楽しみます。

※ クラブ活動

・華道クラブ

毎月第 1 土曜日に 2 階フロアにてボランティア指導で、季節にあったお花を活けます。できあがった作品はグループホーム内に展示します。

・料理クラブ

月 1 回各フロアで利用者と食事やおやつ作りをします。

※ お誕生日会

利用者の誕生月に合わせて会を開きます。

※ 利用者懇談会

毎月 1 回開催し、利用者の要望等を聞いていきます。

※　地域交流

・地域のお祭りやイベントに参加します。（盆踊り・天祖神社祭礼・ゆう遊祭り、他）

・区民ひろばのイベントにも参加します。保育園児との定期的交流会を毎月 1 回行います。

※　ボランティアとの活動

歌、紙芝居、傾聴、読み聞かせなどのボランティアさんが、月 1～2 回定期的に活動してくれています。

※　個別外出・グループ外出

利用者だけではなく、家族にもできるだけ参加してもらいます。

ケアハウスデイリープログラム

別表 18

種　別 時　刻	利　用　者	職　　員　　等
６：３０		玄関解錠
７：００		館内の巡視
７：３０～　８：３０	朝　食	朝食の立会い 欠食者の確認 利用者の状態確認
９：００～１２：００	社会活動	館内の清掃・消毒、会議等
１２：００～１３：００	昼　食	昼食の立会い 欠食者の確認 利用者の状態確認
１３：００～	社会活動 入　浴	館内の清掃・消毒、日誌記録、個別記録、会議等
１４：００		お風呂の塩素確認
１５：４５		巡視
１８：００～１９：００	夕　食	夕食の立会い 欠食者の確認 利用者の状態確認
１９：００～１９：３０		館内の清掃・消毒・巡視
２１：００		玄関施錠
２３：００		館内の巡視

※　連絡事項は必要に応じて毎食時、掲示または口頭で行います。
※　必要事項は文章・ポスターにより壁に掲示します。
※　献立表は毎週配布します。
　　行事には季節にあった食事を用意しています。
※　職員出勤・退勤時に館内を巡視します。（7：00　11：15　15：45　20：00）
※　週２回は介助浴室の掃除と乾燥機のフィルター交換をします。
※　毎週日曜日午後（14：00～15：30）脳いきや装飾作りなどの活動を行います。
※　毎月３回（月曜日）午前（9：30～9：50）としま未来体操を行います。

ケアハウス年間事業･行事予定　　別表 19

月	行　事　名	場　　所	参　加　者
4 月	花見	近隣公園	利用者・職員
5 月	菖蒲湯	浴室	利用者
6 月	利用料相談会 （2～3 日実施）	会議室	利用者・家族・職員
	利用者懇談会	ケアハウス	利用者・職員
7 月	七夕	ケアハウス 食堂	利用者・職員
	グループ外出	近郊	利用者・職員
	納涼祭	デイルーム	利用者・職員
8 月	お楽しみ食事会	喫茶そよ風	利用者・職員
	かき氷祭り	ケアハウス食堂	利用者・職員
9 月	敬老会	ケアハウス 集会室	利用者・家族・職員
	お月見会	ケアハウス食堂	利用者・職員
10 月	交流会 （区民ひろば友遊まつり）	区民ひろば	利用者・地域・職員
	グループ外出	近郊	利用者・職員
	ハロウィン	ケアハウス 食堂	利用者・職員
12 月	講演会	ケアハウス 集会室	利用者・職員
	柚子湯	浴室	利用者
	年忘れ会	ケアハウス 集会室	利用者
1 月	初詣・新年祝賀会	巣鴨とげぬき地蔵・食堂	利用者・職員
	鏡開き	ケアハウス 食堂	利用者・職員

２月	利用者懇談会	ケアハウス 集会室	利用者・職員
	節分	ケアハウス 食堂	利用者・職員
	バレンタイン チョコレート作り	ケアハウス 食堂	利用者・職員
３月	ひなまつり	ケアハウス 集会室	利用者・職員
	作品展	ケアハウス 集会室	利用者・職員

その他

※　話し合い

ケアハウスの生活での希望や困っていることなどを、ゆっくりと話を聞く機会を持ちます。

※　特養等との行事に参加

上記以外にもデイサービスなどの行事やイベントに参加するなどの機会があります。

※　巣鴨地域文化創造館の作品展、子供スキップ・区民ひろば、近隣学校の学園祭等の行事に交流参加します（開催時）。

※　認知症カフェ

毎月２回認知症カフェ主催の音楽会や講話などの催し物に自主的に参加し、地域交流を楽しみます。

※　クラブ活動

・折り紙教室

毎月第１金曜日に食堂にてボランティア指導で、季節にあった作品を作っています。

できあがった作品はケアハウス内に展示しています。

・作品展

年に１度入居者が作った作品を展示し、利用者や地域の皆様に見て頂きます。

・歌の会

毎月第２金曜日（14：00～15：00）にボランティアの方と一緒に季節の歌を楽しく歌います。

・習字クラブ

毎月第 2,4 火曜日（13：30～15：00）にボランティア講師に来てもらい個別指導で習字をします。作品はフロアに展示します。

・華道クラブ

毎月第３土曜日（15：00～16：00）にボランティア講師に来てもらい季節の花を生けます。

・編み物クラブ

毎月２回日曜日（10：00～11：30）にボランティア講師に来てもらい個別指導で自由に作品を編みます。

保育園一日の生活(めやす)　　別表20

時　間	０歳児	1～2歳児	3歳以上児	時　間
7:15				7:15
8:00	順次登園	順次登園	順次登園	8:00
8:30	健康視診・検温	健康視診	健康視診	8:30
9:00	あそび	あそび	あそび	9:00
10:00	おやつ・離乳食 あそび(夏季沐浴)	おやつ あそび (夏季水あそび)	あそび 夏季(プールあそび)	10:00
11:00	離乳食準備 離乳食	昼食準備 昼食	昼食準備 昼食	11:00
12:00	ひるね準備 ひるね 離乳食	ひるね準備 ひるね	ひるね準備 ひるね	12:00
13:00				13:00
14:00				14:00
	目ざめ・着替え	目ざめ・着替え	目ざめ・着替え	
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	15:00
16:00	あそび	あそび	あそび	16:00
17:00	順次降園	順次降園	順次降園	17:00
18:15		延長保育　（１時間延長・２時間延長）		18:15
19:15		補　食		19:15
20:00		夕　食　（西巣鴨さくらそう２時間延長のみ、夕食を提供）		20:00
20:15				20:15

*保育時間が長いので，健康保持のため全園児が年間を通して昼寝を行います。
*5歳児クラスは、就学に向けて生活リズムを整えるため、昼寝をなくしていきます。
*補食は18時15分です。
*2時間延長保育は、駒込第三と南大塚は20時、西巣鴨さくらそうは20時15分で実施しています。

豊島区社会福祉事業団マスコットキャラクター

〔プロフィール〕

名前	(右)男の子　としまふくしぼうや
	(左)女の子　としまふくしおじょうちゃん
2人の関係	幼なじみ
好きな食べ物	プリンが大好物
性格・活動	明るく働き者 幸せで豊かなまちをつくるために 豊島区を飛び回っている
決めのポーズ	2人の腕でつくるハートマーク